

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

令和 5 年度の業務実績に関する評価結果（案）

小項目評価

令和 6 年 月

筑 西 市

茨城県西部医療機構の概要

1 概況

(1) 法人名

地方独立行政法人茨城県西部医療機構

(2) 設立年月日

2018（平成30）年10月1日

(3) 本部の所在地

茨城県筑西市大塚555番地

(4) 役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	水谷 太郎	
副理事長	梶井 英治	病院長
理事	田邊 義博	病院長補佐
理事	佐々木 将人	筑西診療所 所長
理事	河野 元嗣	筑波メディカルセンター病院 病院長
理事	本多 正徳	芳賀赤十字病院 病院長
監事	篠崎 和則	弁護士
監事	山口 烈	税理士

(5) 設置・運営する病院等

① 茨城県西部メディカルセンター

ア 許可病床数：一般病床 250床

（HCU15床、一般病床188床、休床47床）

イ 診療科目（16科）

内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、小児外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、救急科、麻酔科

② 筑西診療所（無床診療所）

ア 診療科目 内科

イ 訪問診療、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所

(6) 職員数

	正職員	嘱託	契約等
医師	37名	0名	87名
看護職	187名	6名	25名
医療技術職	78名	2名	2名
事務職	65名	1名	36名
その他職種	17名	2名	23名
合計	384名	11名	173名

※ (4)、(5)、(6) については、2024（令和6）年3月31日現在のもの。

2 基本的な目標等

茨城県西部メディカルセンターにおいては、地域の中核病院としての役割を果たすべく、新型コロナウイルス感染症患者受入病床を確保しながら一般急性期及び2次救急医療への対応を継続し、コロナ禍が収束した後における203床の稼働を目指す。

また、筑西診療所においては、引き続き地域から求められている医療課題に積極的に対応する。

全体的な状況

1 法人の総括と課題 2023（令和5）年度は、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症に移行されたことに伴う国の方針について情報収集を行いながら、新型コロナウイルス感染症患者への対応と2次救急医療の提供について両立を図ってきた。 また、第8次茨城県保健医療計画を見据え、救急医療や新興感染症に対する医療体制の構築を図り、第二種感染症指定医療機関として指定されることに伴う準備を進めている。 2024（令和6）年度から施行される医師の働き方改革については、医師の勤務状況を把握し、部分宿直許可申請に向けて茨城県医療環境改善支援センターの社会保険労務士から助言いただき、10月に労働基準監督署へ申請し、部分宿直の許可を得ることができた。 また、筑西診療所においても医師の働き方改革を見据え、医師事務作業補助者やソーシャルワーカーを配置し、医師の負担軽減を図ってきた。 健診センター建設については、プロジェクトチーム及びワーキンググループを立ち上げて定期的な会議を行い、開設に向けた施設整備等の準備を進めている。 病院経営については、2024（令和6）年に実施される診療報酬改定についての情報収集を行い、新規加算等の取得及び病床稼働の安定を進めてきた。 2023（令和5）年度の年度計画を達成するための取組 ① 2022（令和4）年度と同様に人材紹介会社を活用するとともに、採用面接を複数回行うことで、2022（令和4）年度と同じ程度の採用数を確保できた。 ② 新型コロナウイルス感染症については、国及び県の動向を注視し、患者受入れ対応を継続してきた。 ③ 人材を有効に活用するため、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い休棟としていた4階病棟（地域包括ケア病棟）について、急性期病棟（看護師の配置基準：10対1）として再開し、まずは病床稼働率アップを図った。	④ 健診センター整備に伴い、新たに駐車場の用地を取得するとともに、施設の建設準備を進めている。 ⑤ 部分宿直の申請書を提出し、現地調査が行われ部分宿直を取得することができた。 筑西診療所においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、欠員による人員不足に対応するとともに、工夫しながら居宅介護支援事業所において、介護報酬の特定事業所加算3を取得し、介護支援専門員の数を増やし、より多くの利用者に対応できるようになった。訪問看護ステーションにおいては、強化型訪問看護管理療養費1を継続し訪問看護師数を充足させている。連携強化型在宅療養支援診療所として、市内3医療機関と連携し、療養支援や看取りまで実施してきた。 2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組 政策医療を担う公的病院として、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、救急搬送受入れに積極的に取り組み、開院以来目標としていた2,500件を上回る2,749件の受入れを行った。 また、感染対策向上加算1の施設要件である地域の医療機関と定期的に連携カンファレンスを実施し、新興感染症を想定した災害時の感染症医療に対応できる体制整備のため、保健所や地域の医療機関との訓練を実施した。 (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組 人材確保と育成を行いながら、質の高い医療の提供に取り組んだ。 2024（令和6）年度についても年度計画の病床利用率や人件費対医業収益比率を意識し、人材紹介会社の活用や採用試験回数を増やすなど対応し、引き続き、看護師だけでなく、他職種も含めて採用活動に努める。
--	---

また、医師の働き方改革については対応準備を進め、兼業・副業の調査、医師の労働時間管理を的確に行うため研鑽に関する院内指針の作成、茨城県医療環境改善支援センターの社会保険労務士から助言をいただき、部分宿直の許可を得ることができた。

(3) 財務内容の改善に関する取組

医療を取り巻く環境の変化に対応しつつ、戦略的な病院経営を行い、収支改善に努める。

地方独立行政法人の利点を生かし、迅速な意思決定により、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、休棟としていた4階病棟（地域包括ケア病棟）については、急性期病棟（看護師の配置基準：10対1）として再開し、まずは病床稼働率の向上を図った。

また、黒字病院の指標を参考に費用に対する各種経営指標を各部門に提供し、経費削減に努め効率的な病院経営を行う。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

茨城エコ事業所の認定を受け、引き続き省エネルギーに取り組んだ。環境問題への取組として、光熱費について全職員への省エネルギーの呼びかけを行い、熱源の選択、照明・空調設定に細心の注意を払い調整した。

また、再生エネルギーを活用するためPPAモデルを活用し、太陽光パネルの設置を決定した。

そのほか廃棄物の分別を徹底し、特にリサイクル可能な紙資源の再資源化に取り組み、結果的に廃棄物処理費用を節減することができた。

項目別の状況

第1 中期目標、中期計画及び年度計画の期間

中期目標	中期計画	年度計画
2022 (R4) 年 4 月 1 日から 2026 (R8) 年 3 月 31 日までの 4 年間とする。	2022 (R4) 年 4 月 1 日から 2026 (R8) 年 3 月 31 日までの 4 年間とする。	2023 (R5) 年 4 月 1 日から 2024 (R6) 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療サービスの向上
(1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供

中期目標	1 医療サービスの向上 (1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供 患者一人ひとりの訴えに傾聴し、インフォームド・コンセントに基づいた心のこもった医療の提供を念頭に、患者中心の医療を実践すること。 また、地域の中核病院として、常に医療水準の向上に努めるとともにリスクマネジメントの徹底や科学的根拠に基づく医療の実践等、安全かつ安心の医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(1) 患者中心の安全で心のこもった良質な医療の提供					
- 入院患者及び家族が安心して医療を受けられるようにクリニカルパスの活用と適切にインフォームド・コンセントを得ることにより、患者の意思が尊重される医療の提供を行う。 - 社会情勢や医療環境に即した病床機能の在り方について検討を重ねていく。	- 入院患者やその家族が安心して医療を受けられるよう活用するため更なるクリニカルパスの充実を図る。 - 適切なインフォームド・コンセントを得られるよう配慮し、患者の意思尊重される医療を提供する。 - 社会情勢や医療環境に即した病床機能の在り方、特に新型コロナウイルス感染症の流行状況についても配慮しながら、柔軟に対応する。	- 患者や家族が診療内容を理解し、納得して治療や検査を選択できるよう、適切なインフォームド・コンセントを得ることを徹底している。入院診療計画(クリニカルパス)については、委員会を中心に事例の多い症例の中から疾患を選別したうえで、新規4件のクリニカルパスを作成するとともに、過去に作成したものに関しても見直しを行った。(パス総件数58件、見直し件数40件) - 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、診療報酬上の臨時的措置が終了したため、10月から病床棟を再編し、これまでのコロナ病床12床を廃止するとともに、新たに一般病床30床の運用を開始した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

・ 病院の役割や機能、治療内容等、住民や患者が求める情報を、様々な媒体を活用するとともに他機関と連携することで適切に発信する。 ・ 入院から退院まで切れ目のない支援を行い、住み慣れた地域での療養や生活を継続できるように医療相談窓口の相談機能の充実を図る。	・ 当院ホームページや各種メディアを活用し最新情報を更新する。 また、広報紙「にじいろ」を作成し、住民向けの情報発信を行う。さらに、ニュースレター「西部メディカル通信」を医療機関向けに発信する。 ・ 患者総合支援室の専従看護師と社会福祉士が入退院支援の充実を図り、退院後の療養生活まで切れ目のない支援を行い、幅広い相談支援を行う。これを基に紹介患者の増加・逆紹介の定着を図る。 ・ 医療安全体制の更なる充実を図り、当院を安心して利用できるように配慮する。	・ ホームページについては、リニューアルに向けた計画を策定し、業者との調整を行った。2024(令和6)年6月にリニューアルできるように構成などを院内全体に周知し調整した。 また、住民向けの情報発信として広報紙「にじいろ」を、第12号(9月)、第13号(12月)、第14号(3月)に発行した。 ・ 筑西市が発行する広報紙ピープルには、「西部メディカルだより」として4月号、7月号、10月号に掲載していただいた。10月号では、「西部メディカル開院5周年記念」として掲載していただいた。 掲載内容は、開院からこれまでの歩みと現在地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を図っていること。 ・ 2022(令和4)年度については、専従看護師を2名配置していたが、より円滑な入退院支援を行うために、2023(令和5)年度については、3名を配置した。 専従看護師3名及び社会福祉士5名が、常に多職種との情報を共有しながら、患者の状況に応じた支援を行った。社会福祉士は、病棟担当制で入院から退院後までの生活支援など、幅広い支援を行った。 ・ 医療安全管理室では毎日カンファレンスを行い、分析・支援・ラウンド、委員会等でフィードバックを実施したことで、職員の安全意識の向上を図ることができた。 ・ 相談への対応について、患者サポート委員会と連携し、事例から、医療安全上の事故防止対策としての提案を実施した。			
--	---	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供 入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、周辺の高度医療機関や地域の医療機関等と連携し、医療機能の分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(2) 急性期を中心に地域特性を反映する医療の提供					
2024(令和6)年度からの第8次茨城県保健医療計画を見据え、新たな新興感染症を加えた5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）、6事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療及び新興感染症医療）等について、地域の各医療機関の機能や特性等を踏まえ、地域で求められる役割を果たすように努める。	- 救急医療や新興感染症に対する医療体制を充実させ、あらゆる状況において柔軟に対応する。 - 全職種が救急医療の知識や技能の向上のため、BLS講習を実施していく。	- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域の中核病院として感染症対応においても中心的な役割を担うことができるように、新興感染症対応体制を構築した。感染対策向上加算連携医療機関を通して、感染症発生時には相談に応じ、対応等について共通認識を図った。 - 新興感染症に対応するために、10月29日地域の医療機関とともに訓練を実施した。 - 消防本部との共催による医療従事者向けBLSコース講習を、9月2日及び3日に開催し、10名（職員5名・外部5名）が参加した。 また、各部署医療スタッフに対して、随時啓発活動を行っている。 - 非医療従事者に対して、AEDの基本的な使用方法と日本版救急蘇生ガイドラインに準拠した心肺蘇生を含めた一連の救助の流れに関する講習を2回開催し、各20名が参加した。	4	4	■ 新興感染症に対する医療体制を強化するために、地域の医療機関とともに、災害時を想定した訓練を行ったことを評価できる。 救命講習についても、医療従事者及び非医療従事者を対象に開催し、啓発活動を推進していることを評価できる。 また、筑西広域メディカルコントロール協議会においても、中心となって救急搬送困難事案対策等について検討を行い、地域の医療機関に周知を図るなど、地域における急性期医療の中核的な役割を果たしていることを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。
地域の医療機関やさくらがわ地域医療センターその他の関係機関と連携強化を図り、受入困難な3次	さくらがわ地域医療センターなど地域の医療機関と連携し、24時間365日救急医療の提供を継続する。	さくらがわ地域医療センターと定期的な実務者会議及び管理者会議を行うことで、患者の紹介・逆紹介の円滑な連携（療養病床1枠の確保）を図			

対応の患者は、救命救急センター等と緊密に連携し、対応する。	受入困難な重症患者は、県主導で導入した遠隔画像診断が可能なツールを用い、大学病院や救命救急センターなどの二次医療圏を超えた高度な医療を提供する病院との連携を図る。	り、互いの様々な取組についても情報交換を行うなどの連携を通じ、24時間365日救急医療を提供できる体制を整えている。 2023(令和 5)年度茨城県が救急搬送困難症例について地域のメディカルコントロール協議会と検討を行った。この地域には、救急搬送の質を高めるための筑西広域メディカルコントロール協議会があり、当院がその中心となって、輪番制の4病院における救急搬送困難事案対策案について検討し、新たな方策を策定し、管内の病院等に周知した。なお、県は、これらを踏まえて医療情報システムや救急搬送の受入実施基準の見直しを行っている。			
--------------------------------------	---	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応 住民の健康を守るため、重要課題である上記疾病への対応を周辺の高度医療機関や地域の医療機関等と連携、役割分担し、専門的な医療の提供体制を整備するとともに、切れ目のない継続的な治療を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(3) がん、脳疾患、心疾患、糖尿病への対応					
- がんについては、専門的治療を行いつつ、がん診療連携拠点病院との連携を図りながら、地元医師会等の地域医療機関との更なる連携を図り、患者の病態に応じた治療を提供する。 また、高度医療機関からの受入れ、治療の継続を積極的に行う。 - 脳疾患及び心疾患については、ICTを活用し、高度医療機関との連携やリハビリテーション施設、かかりつけ医等の在宅医療を行う地域の医療機関と連携し、速やかに専門的診療を実施できる体制を整備する。	- がんについては、消化器がん全般の診断から治療までの拡充を図る。診断機器を用いた迅速な診断及び腹腔鏡を用いた体にやさしい外科的治療及び術後化学療法を推進する。また、地域完結型診断・治療を目指す。さらに、早期発見及び予防に向けての啓発活動に取り組む。 - 脳疾患については、ICT(JOIN)を継続活用した連携として、JOINを利用した高度な医療を提供する病院との連携を行う。 - 心疾患患者対応に向けた体制構築を図り、診療体制・検査体制の充実を図る。心疾患に対する地域の住民を含む患者や医療機関スタッフへの啓発を行う。 - 心不全患者の看護に携わる看護師に対する心不全教育を実施し、知識・看護スキルの向上に努める。	- がんについては、消化器がん全般について腹腔鏡を用いた手術を行い、外来での術後化学療法を実施している。(2022(令和 4)年度 462 件、2023(令和 5)年度 330 件)。また、早期発見に向け、診察時や健診時に胃がんリスクについて説明を実施し啓発を行い、内視鏡等の検査を推奨している。 - 脳疾患については、JOINを活用し、高次医療機関と連携し、速やかに専門的診療を実施できる体制の構築に努めた。 4 月から 3 月における脳疾患についての JOIN 活用は、11 件であった。 - 心疾患については、救急での受入れを行い、必要に応じて高次医療機関との連携による転院搬送を行なっている。また、外来において、心不全療養指導士が、指導ツールを活用した生活指導を行なっている。 - 心不全に関する勉強会を実施し、知識や看護スキル向上に努めている。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

糖尿病については、診断や定期的に必要な合併症のチェック等、初期・安定期の治療から、専門的検査及び診断、急性合併症、慢性合併症の治療を行い、地域医療機関と連携して、治療を継続する。	- 増加する心エコー検査に対応するため、心エコー検査を行うことができる臨床検査技師を育成する。 - 神経難病患者や重度心身障害者の急性期及び慢性期のコントロールタワーとしての体制整備を行う。 - てんかんをはじめとする発作性神経疾患の初期診断及びけいれん発作時の受入体制を整備する。 - 糖尿病については、2人主治医制を推進し、2人目の主治医として、コントロール不良時の治療や合併症の精査に関わっていく。 - 糖尿病患者に関わる看護師を含む職員に対し、糖尿病に関する研修を行い、基礎知識を定着させる。	- 心エコーを行うことのできる人員については、2022(令和4)年度に4名に増員しており、検査体制の更なる充実に向け、継続的な人員の育成を図っている。 - 内科を中心に、神経疾患について難病指定医の登録を行い、治療を実施した。急性期の治療を行うとともに、慢性期におけるレスパイト等の受入れを行い、地域医療のコントロールタワーとしての役割を担っている。 - てんかんをはじめとする発作性疾患の初期診断については、内科を中心に神経内科のオンコール体制を構築し、発作性神経疾患の診断を行っている。 なお、必要時は特定機能病院へ転送している。 - 地域医療連携室が中心となり、地域の医療機関との連携を密にし、糖尿病患者の紹介・逆紹介を行うとともに、初期・安定期の治療から、専門的検査と診断、急性合併症及び慢性合併症の治療など幅広く提供した。コントロール不良の患者については教育入院を提供した。また、眼科・内科が連携し、合併症の対応も行った。 2023(令和5)年度から糖尿病患者サポートチームを立ち上げ、医師を含む多職種をメンバーとして、月に1回、活動報告及び事例検討を実施している。また、毎月第4月曜日に、2枠を設けて患者に対する生活指導を行っている。			
---	--	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(4) 救急医療の取組

中期目標	1 医療サービスの向上 (4) 救急医療の取組 周辺の高度医療機関及び救急医療機関と連携、機能分担を行い、筑西・桜川地域において2次救急を完結すること。 また、2次救急医療機関としての役割を果たすため、周辺の高度医療機関や地域の医療機関、さくらがわ地域医療センター、その他消防等の関係機関と連携し、救急受入体制の強化を図り、さらに当2次医療圏外に流出している患者を受け入れるよう努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(4) 救急医療の取組					
24 時間 365 日救急医療を継続する。 2 次救急医療の完結に向けて、医療職の知識や技能の向上及び救急受入体制の充実を進める。 - 救急搬送困難事例や 2 次医療圏外に搬送した患者の症例検討を広域消防本部と定期的に行い、高い応需率維持に努める。	24時間365日救急医療を提供するとともに、地域メディカルコントロール協議会検証会に積極的に参加する。 - 救急外来及びHCUが救急センターとして、重症患者の救急受入れから入院治療へと、より緊密かつ有機的な対応を行う。 - 院内外の医療従事者の救急医療に関する知識・技能の向上を図るため、WEBを活用しながら、救急勉強会を継続して開催する。	- 救急隊と当院を含む輪番制病院の医師による筑西広域メディカルコントロール協議会検証会を、WEB で 3 回実施した。 - 筑西広域メディカルコントロール協議会専門部会において、統括救急医師である当院の救急科医師が、当院に救急搬送した重症事案について、2023(令和 5)年度の合計は検証回数 19 回、381 症例を実施し指導した。 - 救急外来及び HCU を一元化することにより、継続看護の重要性の理解が促進された。また、マンパワーを必要に応じて流動的に配分することができるようになり、症度等の状況に合わせ、迅速に受入対応できるようになった。 - 月に 1～2 回、様々な分野からテーマを決めて定期的に救急勉強会を開催した。勉強会では、多職種の職員から毎回多くの質問が出るなど、大変有意義なものとなった。 (2023(令和 5)年度 計 16 回 延べ参加数 340 人)	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

【指標】 <table><tr><td>年度 項目</td><td>2022 (R4)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>救急搬送応需率</td><td>90%</td><td>90%</td></tr></table>	年度 項目	2022 (R4)	2025 (R7)	救急搬送応需率	90%	90%	【指標】 <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2023 (R5)</td></tr><tr><td>救急搬送応需率</td><td>90%</td></tr></table>	年 度 項 目	2023 (R5)	救急搬送応需率	90%	・ 勉強会は、年間計画を基に毎月開催し、後日動画配信も実施し救急医療を学べる機会を拡大している。 【実績】 <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td></tr><tr><td>救急搬送応需率</td><td>76%</td><td>77%</td></tr></table> 【経営強化プラン 2023】 <table><tr><td>年 度 項 目</td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td></tr><tr><td>救急搬送 受入件数(ワークイン含)</td><td>2,343 件</td><td>2,749 件</td></tr><tr><td>救急入院患者数</td><td>1,442 件</td><td>1,683 件</td></tr></table>	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	救急搬送応需率	76%	77%	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	救急搬送 受入件数(ワークイン含)	2,343 件	2,749 件	救急入院患者数	1,442 件	1,683 件			
	年度 項目	2022 (R4)	2025 (R7)																											
救急搬送応需率	90%	90%																												
年 度 項 目	2023 (R5)																													
救急搬送応需率	90%																													
年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)																												
救急搬送応需率	76%	77%																												
年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)																												
救急搬送 受入件数(ワークイン含)	2,343 件	2,749 件																												
救急入院患者数	1,442 件	1,683 件																												

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(5) 災害拠点病院としての災害への取組

中期目標	1 医療サービスの向上 (5) 災害拠点病院としての災害への取組 災害拠点病院として、設備や備蓄等を整え、災害医療訓練等を行い、災害時対応体制を強化すること。 また、災害発生時に傷病者を円滑に受け入れ、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、行政、医療機関、消防機関、地域住民等との連携を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(5) 災害拠点病院としての災害への取組					
- 災害拠点病院として、大規模災害の発生時に、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、日頃から実動訓練等により、医療機関、行政、消防機関及び地域住民等との連携を図る。 - 災害拠点病院として、BCP(業務継続計画)、院内災害マニュアルの見直しや設備、備蓄等を整え、非常時の受入体制を強化する。	- 災害拠点病院として、大規模災害の発生時に、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣又は受入れが迅速に実施できるよう、日頃から実動訓練やDMAT隊員研修等に参加するとともに、DMAT隊員の増員を図り災害医療体制を確立する。 - 法人単独の火災訓練を年2回実施し、さらに地域の医療機関、行政、消防機関及び地域住民等と防災訓練等を実施し連携体制を構築する。NBC(核、生物、化学)事案への対応体制についても充実を図る。	9月30日に、大規模災害発生に備え、政府主催の参集訓練「2023(令和5)年大規模地震訓練」が、四国の香川、徳島県方面で開催され、当院DMAT隊の医師、看護師及び業務調整員、計5名が参加した。 8月3日に、夜間における防災と防火管理体制を強化するため、消防訓練を実施した。年2回実施する計画であり、1月23日には一般外来において火災対応訓練を実施した。 10月29日に、災害時の初動体制及び医療活動の円滑化並びに関係機関との協力体制の強化を目的として、真壁医師会、筑西保健所、筑西市、筑西広域消防本部、及び筑西警察署の参加による当院の防災訓練を実施した。 11月25日及び26日に、神奈川県で開催された関東ブロックDMAT合同訓練に当院DMAT隊が参加した。	4	4	■ 能登半島地震の際、DMAT隊の医師、看護師及び業務調整員が、現地の医療機関において救命救急等の活動を行い、被災地の支援に貢献したこと、また、DMAT ロジスティクスチーム隊員として、医師が現地の調整本部において支援を行ったことを評価できる。 また、防災訓練については、真壁医師会、筑西保健所、筑西広域消防本部、筑西警察署及び連携医療機関にも参加いただき、協力体制の強化を図ったことを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

	災害拠点病院の備えとして、BCP(業務継続計画)、院内マニュアルを継続的に見直し、設備、装備、備蓄品を確保整備し、定期的に見直し更新を行う。また、訓練等の検討結果等をマニュアルに反映させ、災害時の多数傷病者等の受入体制を強化する。	- NBC災害(核・生物・化学)事案及びテロ対策のための設備装備品を購入し装備の充実を図った。 - 災害拠点病院として、BCP(業務継続計画)を見直し、改訂5版を作成した。これを災害・防火対策委員会で承認を得たうえで全職員に周知した。 - 医療分野のサイバーセキュリティの強化を図るため、サイバー攻撃対策マニュアルBCP別冊を作成した。9月に開催した災害・防火対策委員会で承認され職員に啓発周知した。 2024(令和6)年1月1日に発生した能登半島地震について、厚生労働省DMAT事務局から派遣要請があり、当院DMAT隊(医師1名、看護師2名、業務調整員2名)が、1月24日から27日の間、石川県珠洲市の珠洲市総合病院において病院支援活動を行った。 - また、2月8日から2月12日の間、DMATロジスティクスチーム隊員として医師1名が珠洲市保健医療福祉調整本部にて各支援部隊の調整業務に従事した。			
--	---	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(6) 小児医療への取組

中期目標	1 医療サービスの向上 (6) 小児医療への取組 小児救急体制の強化及び周辺の高度医療機関との連携により幅広い受入体制の構築を目指すこと。 また、小児の入院治療が可能な体制を地域の医療機関等と連携を図りながら充実させること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(6) 小児医療への取組					
・ 地域医療機関と協働し、勉強会を通じ、診療所からの紹介・入院を増やす。 ・ アレルギー負荷試験や検査入院を積極的に受け入れる。 ・ 在宅医療を実施している地域の診療所、特に筑西診療所と連携し、地域の重症心身障害児等の在宅医療を支援するとともに、レスパイト入院の受入れの充実を図る。	・ 臨床研究会や連携懇話会などを開催し、顔の見える連携を取ることで、患者数の増加につなげていく。 ・ 入院可能な体制を活かし、アレルギー負荷試験や検査入院を積極的に受け入れていく。 ・ 地元医師会や小児救急中核病院等、小児救命救急センターとの連携を強化していく。また、在宅療養支援診療所との連携を図りながら、在宅医療を支援し、レスパイト入院を積極的に受け入れる。	・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、臨床研究会や連携懇話会については開催を見合わせている。 また、救急勉強会については、当院小児科医師が講師となって開催し、近隣の開業医数名が WEB にて参加した。 ・ アレルギー負荷検査入院を積極的に受け入れており、2023(令和 5)年度においては、延べ 67 人が入院している。(2022(令和 4)年度延べ 34 人) ・ レスパイトは、2023(令和 5)年度、延べ 27 人を受け入れた。2022(令和 4)年度は、延べ 11 人であり、より多くの受入れができた。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(7) 地域包括ケアシステムの推進

中期目標	1 医療サービスの向上 (7) 地域包括ケアシステムの推進 医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するため、行政、医師会、地域の医療機関、介護福祉施設等との連携を図り、在宅復帰支援の強化や訪問看護などの患者のフォローアップや生活の安定を図ること。さらに、訪問リハビリの実施などにより、地域の在宅医療サービスの充実や健康づくり、介護予防に寄与すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(7) 地域包括ケアシステムの推進					
- 入院支援と退院支援を行う患者総合支援室と各病棟との連携強化を図る。 - 退院支援のリンクナースを各病棟に配置することで、より患者の状況に即した退院支援を可能とする。 - 地域の医療機関だけでなく介護関連施設等とも連携し、地域の中核病院としての役割を果たす。 - 筑西診療所においては、地域の在宅療養を支える中心的役割を担い、介護予防から人生の最終段階	- 患者総合支援室の専従看護師と社会福祉士が医師や病棟看護師、薬剤師など多職種と定期的にカンファレンスを行い、患者・家族の状況に即し、DPCの退院期間を念頭に入れ支援を行っていく。 - 専門チーム等と各部署の看護師をつなぐ(リンクさせる)役割を持つリンクナースを病棟に配置し、スムーズな退院支援を提供する。 - 自宅以外の入退院先となる介護保険施設等とも連携を深め、在宅療養と施設への入所を踏まえた支援を行う。 - 筑西診療所は、在宅医療への移行支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りにおいて、茨城県西部メ	- 患者総合支援室の専従看護師3名と社会福祉士5名が、多職種との情報を共有しながら、患者の状況に応じた支援を行った。患者総合支援室では、週に一度カンファレンスを行い、患者状況について情報共有し、長期入院患者や対応困難な事例について、対応検討を行った。 - 各部署担当スタッフが入退院支援委員会に参加し、リンクナースとして各病棟でスムーズな退院支援を行った。また、社会福祉士と看護師が病棟に出向き、プライマリー看護師とカンファレンスを実施して連携を図りながら退院支援を行っている。 - 自宅退院し、訪問診療を希望する患者に対しては、訪問診療導入に向け関係医療機関と連携しながら退院後までの調整を行った。また、自宅退院が困難な患者に対しては、介護保険施設等と連携しながら退院支援を行った。 - 筑西診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所による毎朝のミーティングにおいて、患者の情報共有を図り、状態に応じた医療の	3	4	■ 患者総合支援室やリンクナースを中心とした多職種の連携等により、長期入院患者等への対応を行うとともに、関係機関との連携を図り、自宅退院や施設への入所などの支援を行っている。 在宅医療については、在宅医療連携グループを拡充し、患者のフォローアップ体制を強化したことを評価できる。引き続き、グループの拡充に努めていただくとともに、関係機関と連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実を図っていただきたい。 また、真壁医師会と連携懇話会を2回開催し、地域の医療機関との顔の見える関係性の構築を図ることで、地域包括ケアにつながる連携強化に努めていることを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

における医療やケアまでシームレスにサービスを提供する。 地域包括ケアシステムの更なる充実のため、茨城県西部メディカルセンターと筑西診療所の連携関係の最適化を図る。	ディカルセンター及び地域の医療機関等と連携し、適切に対応する。 - 在宅医療に参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携を図るため、グループ化し、地域の医療機関と訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、調剤薬局等で情報共有し、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制を構築する。 - 地域の医療機関を含む連携機関との意見交換を含めた研修会を開催し、医療・保険・福祉の地域の質の向上を図る。	提供を行い、必要時には茨城県西部メディカルセンター及び地域の医療機関への紹介を行った。 また、他医療機関からの在宅医療提供依頼に滞りなく応じた。 4つの医療機関とグループ化を図り、地域の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所及び調剤薬局が参加するカンファレンスを月に一度開催している。これにより情報を共有し、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制を構築した。 - 在宅医療連携グループ拡充 連携医療機関等：14か所 (2022(令和4)年度は11か所) 【連携医療機関】 筑西診療所、茨城県西部メディカルセンター、宮田医院、河上医院、山口医院、さとうクリニック 【訪問看護ステーション】 筑西診療所訪問看護ステーション、みやた訪問看護ステーション、訪問看護ステーションしもだて、あけのケアサポート訪問看護ステーションリハビリテーション、訪問看護ステーションりあん 【居宅介護支援事業所】 筑西診療所居宅介護支援事業所 【調剤薬局】 株式会社マイドラッグ、つかもと調剤薬局 - 地域医療支援病院として、WEBによる救急勉強会を16回開催した。また、6月と2月には真壁医師会と連携懇話会を開催し、医師会の先生方と顔の見える関係の構築を図った。 6月参加者：真壁医師会22名、当院10名 2月参加者：真壁医師会23名、当院20名。			
--	--	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(8) 感染症への対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (8) 感染症への対応 新型コロナウイルス等の新たな感染症といった公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合、行政や関係機関等と密に連携し、積極的に病床確保に努めるとともに、感染拡大期には、迅速かつ的確に入院患者の受入れに向け、病床及び勤務体制を速やかに感染症対応体制へ移行できるように、効率的かつ効果的な人材の育成及び確保並びに人員体制の整備に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 医療サービスの向上					
(8) 感染症への対応					
平時における感染症対策の強化に向けて、標準予防策の再教育、指導を行う。	- 平時における感染症対策の強化に向けて、標準予防策の継続的な教育、指導を行う。 - 手指消毒使用量について、部署ごとに使用基準値を設定、評価と再設定を繰り返し行うことで、感染対策への意識付けと使用量増加につなげ、感染症拡大を防ぐ。 - サーベイランス等のモニタリングを実施することで、感染症の早期発見に努め、検出された菌を分析し、必要に応じてフォローの培養検査を実施することで、感染対策の強化へとつなげていく。	- 感染症への標準予防策については、習慣化を図ることを感染対策部の年間目標としている。2023(令和5)年度の感染対策スローガンにも掲げ、2023(令和5)年度第1回目の院内感染研修においても標準予防策について研修を実施した。この研修により、改めて標準予防策の意識づけと定着を図ることができたため、継続的な病院運用に寄与できたと思われる。 - 年度始めに各部署と感染対策部とで話し合いを実施し、手指消毒使用量の使用基準値を設定した。毎月評価を繰り返し実施していくなかで、擦式アルコール製剤の変更が必要であると判断し、院内感染対策委員会の承認を経て9月に変更を行った。変更後は使用量の増加が見られている。 - 毎週木曜日に抗菌薬ラウンドと感染症ラウンドを実施し、その中で菌の検出状況を確認し、必要に応じてフォローの培養検査を実施している。また、抗菌薬ラウンドの対象薬を増やしたことで対象患者が増加し、	3	4	■ 災害時における新興感染症への対応に備え、地域の医療機関等とともに訓練を行い、受入体制及び連携の強化を図ったことを評価できる。 また、筑西・下妻二次保健医療圏において、感染症に係る医療提供の中心的な役割を担うため、第二種感染症指定医療機関の指定を受けるための体制を整備したことを評価できる。 感染症対策については、感染対策向上加算連携医療機関への訪問指導を行い、地域の中心的な役割を果たしたことを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

		それに対応するためラウンド回数を増やした。			
・ 感染症に対する最新知見を含めた情報収集を行い、迅速な対策方針が決定できるように院内の体制を整備する。 ・ 保健所と関係医療機関との連携を図り、情報共有を行い、地域の中	・ 院内水回りの環境整備を継続し、必要に応じて環境調査を実施する。 ・ 新興感染症に対し、行政や関係機関と連携を図り、病院内の感染対策強化を行うとともに、県や筑西市等関連自治体からの要請に応じて、感染症患者の受入を可能な範囲において最大限行えるよう感染症対応体制を整える。 ・ 保健所と連携し、感染対策部のリーダーシップのもとに各種感染症に関わる患者の診察、検査、入院治療等の対応を行っていく。 ・ 感染症に対する最新知見を含めた情報収集を行い、迅速な対策方針が決定できるように院内の体制を整備する。 ・ 保健所や関係医療機関との連携を図り、情報共有を行い、地域の中	・ 4A 病棟が開棟するにあたり、使用していなかったシンクの培養検査を実施した。耐性菌の検出を認めたため、清掃業者へシンクと排水管の特殊洗浄を依頼した。清掃後、再度培養検査を実施して耐性菌の検出がないことを確認後、シンクの使用を可とする対応を行った。 ・ 2022(令和 4)年度に引き続き、2023(令和 5)年度も、10 月 29 日に関係機関と連携して、災害時における新興感染症に対する訓練を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症については、5 月 8 日以前までは保健所からの依頼を受けてメディカルチェックや入院の受入れを実施した。5 類感染症へ移行後は、国及び県の方針の変更に伴い、必要に応じて入院受入れを行っている。 ・ 感染症に関わる各学会や研修へ参加し、最新知見を含めた情報を得て、院内の感染対策の見直し調整及び整備を図り、新型コロナウイルス感染症対策において、最新知見に合わせ、陽性者に対する感染対策の変更を実施した。また、陽性となった職員に対する復職期間の変更や検査の実施時期等についても検討し、感染状況と感染症の感染リスクに応じた対応を実施した。 ・ 地域の中核病院の役割に応じた感染症医療を提供できる体制を整備す			

核病院の役割に応じた医療を提供できる体制を整備する。 ・ 感染症対策において地域の中心となる病院を目指し、地域に向け、感染対策に関する情報発信や教育、指導ができる体制を構築する。 ・ 積極的に院外の感染対策を担う関係者や関係機関と連携を図り、地域における感染症対応力の向上を図る。	核病院の役割に応じた感染症医療を提供できる体制を整備するとともに、地域における感染症対応力の向上を図る。 ・ 感染症対策において地域の中心となる病院を目指し、地域に向け、感染症対策向上加算連携を通して、地域に向けた感染対策に関する情報発信、教育及び指導ができる体制を構築する。 ・ 災害時の感染症医療にも対応できる体制を構築・整備し、関係機関と連携を図る。	るにあたり、県や筑西保健所の依頼により、第二種感染症指定医療機関の指定を受けることについて検討会議等を実施し、2024(令和 6)年度から、第 2 種感染症指定医療機関として指定を受けることになった。 ・ 感染対策向上加算連携医療機関とのカンファレンスを 7 月、8 月、9 月、12 月及び 1 月に実施した。また、7 月及び 9 月には各医療機関を訪問し、感染ラウンドを実施して指導を行った。 ・ 10月29日に実施した災害訓練と併せて、感染症に対する訓練についても、関係機関と連携して実施した。			
--	--	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

中期目標	2 医療提供体制の整備 (1) 優秀な医療スタッフの確保 特に医師確保に向けて関係機関等と連携して医師の招へいに努めるとともに、研修医・専攻医育成のための取組を充実させること。 また、優秀な医師、薬剤師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 医療提供体制の整備					
(1) 優秀な医療スタッフの確保					
・ 医療スタッフが業務に専念できる体制の整備、教育研修の充実、労働環境の改善等に努める等、病院の魅力度を高めながら医療スタッフの確保に取り組む。 また、職員募集については、病床運用等を見据えて検討する。	・ 労働環境の改善、役職者等の教育研修の充実を図り、魅力ある組織づくりを行い、職員確保に努めていくほか、医療スタッフ確保のために策定した奨学金制度や支援金制度等の見直しを行う。また、入職後のミスマッチを防ぐため、総合的に採用試験や求人方法の検討を行い、優秀な医療スタッフの確保を図る。	・ 役職者に求められる基礎的役割を身につけるとともに経営的視点の育成を目的とし、昨年度から役職者研修を開催している。2023(令和5)年度の役職者研修では、経営的視点に重点を置き、病院経営の仕組みや収支改善のポイントについての研修を行った。また、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行したことにより、新型コロナウイルス感染症に対応する職員を対象とした宿泊補助、危険手当の支給等を段階的に廃止した。なお、職員が新型コロナウイルス感染症に感染した際の特別休暇については継続している。 ・ 医療スタッフの中で特に薬剤師の採用が困難なため奨学金の増額を行った。また、看護師確保のために策定した支援金制度については、ある程度の人員確保が見込まれるため、支援金制度の適用範囲を縮小した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。
ア 医師の確保	ア 医師の確保	ア 医師の確保			
・ 医師の働き方改革を見据え、医師の勤務環境改善に努めるとともに関係機関との調整を図り、地域の医療提供体制の確保	・ 関連大学や茨城県への働きかけのほか、筑西市への要望と協議を行い、地域臨床教育センターや寄附講座を活用し、医師の確保を継続する。	・ 関連大学への訪問や茨城県への働きかけのほか、地域臨床教育センターや寄附講座を活用し、医師の確保を継続している。			

のため必要とする診療科の医師確保に努める。 また、茨城県西部地域臨床教育センターでは常に教育研修環境の充実を図り、最良の教育環境を提供し、研修医及び専攻医の育成に努める。	併せて、医師事務作業補助者や特定看護師の育成を継続し、医師事務のタスク・シフト／シェアを進め、勤務環境の改善に取り組むとともに、必要に応じて人材紹介会社を活用する。 また、協力型臨床研修病院及び臨床研修協力型施設として臨床研修医・専攻医を積極的に受け入れ、育成に努める。	※ 2023(令和5)年度の研修医及び専攻医受入実績 - 茨城県西部メディカルセンター 専攻医：腎臓内科1名(筑波大学)、救急科2名(筑波大学)、整形外科1名(筑波大学)、内科1名(県立中央病院)、消化器内科1名(獨協大学) - 研修医2年目： 内科1名(筑波大学)、救急科1名(筑波大学)、小児科5名(筑波大学1名、県立中央病院4名) - 研修医1年目： 内科・救急・選択1名(筑波大学) - 筑西診療所 研修医2年目：地域研修4名(自治医科大学) イ 看護師の確保 - 就職説明会への参加、看護師求人サイトへの情報提供、職員紹介制度からの採用、奨学金や支援金の活用、茨城県や自治医科大学からの看護師派遣、下館中学校や下館二高の学生を対象とした職場体験やインターンシップの開催、その他実習生の受入れを行い看護師確保に努めている。 - また、入職者に当機構の求人を知った経緯や入職を決めた理由などのアンケート調査を行った。 【指標】 〔看護師入退職人数〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2019 (R1)</th><th>2020 (R2)</th><th>2021 (R3)</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入職</td><td>20名</td><td>26名</td><td>33名</td><td>33名</td><td>31名</td></tr> <tr> <td>退職</td><td>22名</td><td>20名</td><td>28名</td><td>17名</td><td>25名</td></tr> </tbody> </table>	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	入職	20名	26名	33名	33名	31名	退職	22名	20名	28名	17名	25名			
年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)																		
入職	20名	26名	33名	33名	31名																		
退職	22名	20名	28名	17名	25名																		

ウ 医療技術職等の確保

- ・ 実習等を通して関係教育機関等との連携を強化し、計画的に医療技術職員の確保に努める。

【指標】

項目 \ 年度	2022 (R4)	2025 (R7)
医師	34 人	37 人
看護師	176 人	196 人
薬剤師	12 人	12 人
臨床検査技師	17 人	20 人
診療放射線技師	14 人	15 人
理学療法士	13 人	13 人
作業療法士	8 人	8 人
言語聴覚士	4 人	4 人
臨床工学技士	4 人	4 人
管理栄養士	4 人	4 人

ウ 医療技術職等の確保

- ・ 教育機関や出身校との連携を密にするため学校訪問を行い、インターンシップ、実習生の受入れ及び看護師確保に努める。
- また、医療技術職員の募集は常に若干名であることから、人材紹介会社の活用のほか、他病院から採用に効果的であった事例を収集して人材確保に努める。

【指標】

項目 \ 年度	2023 (R5)
医師	36 人
看護師	181 人
薬剤師	12 人
臨床検査技師	17 人
診療放射線技師	14 人
理学療法士	13 人
作業療法士	8 人
言語聴覚士	4 人
臨床工学技士	4 人
管理栄養士	4 人

ウ 医療技術職員等の確保

- ・ 薬剤師については、職員紹介制度や紹介会社を活用し、4月に3名を採用することができた。また、2023(令和5)年度の採用活動の結果、2024(令和6)年度2名の採用が決定している。
- ・ 臨床検査技師及び放射線技師については、入退職の状況を考慮しながら健診センターオープンに向けて採用を行っている。

【実績】

項目 \ 年度	2023 (R5)	計画 比較
医師	37 人	1
看護師	177 人	▲4
薬剤師	12 人	
臨床検査技師	18 人	1
診療放射線技師	13 人	▲1
理学療法士	11 人	▲2
作業療法士	6 人	▲2
言語聴覚士	4 人	
臨床工学技士	5 人	1
管理栄養士	4 人	

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上

中期目標	2 医療提供体制の整備 (2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上 医師、薬剤師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療知識・技術を向上させるため、職責に応じた教育研修制度等を充実すること。 また、専門資格の取得や研究等に対する支援制度の充実に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価																																																										
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント																																																									
2 医療提供体制の整備																																																														
(2) 医療スタッフの専門性・医療技術の向上																																																														
・ 若手や中堅、管理職向けの研修や階層別研修等、教育研修制度を充実させ、職責に応じて業務に必要な知識や技能の習得を図る。 また、専門資格取得に対する支援制度を充実し、職員の育成及び医療の質の向上に努める。 【指標】 <table><tr><th colspan="2">年 度</th><th>2022(R4) ～ 2025(R7)</th></tr><tr><th colspan="2">項 目</th><td></td></tr><tr><td colspan="2">認定看護師新規取得者数</td><td>2 人</td></tr><tr><td colspan="2">臨床指導者</td><td>4 人</td></tr><tr><td rowspan="3">認定看護 管理者</td><td>ファースト</td><td>8 人</td></tr><tr><td>セカンド</td><td>6 人</td></tr><tr><td>サード</td><td>2 人</td></tr></table>	年 度		2022(R4) ～ 2025(R7)	項 目			認定看護師新規取得者数		2 人	臨床指導者		4 人	認定看護 管理者	ファースト	8 人	セカンド	6 人	サード	2 人	・ 職責に応じた業務に必要な知識の習得を図るため、昨年度に開催した階層別役職者向けの研修の内容を検討し、役職者研修の更なる充実に努める。 ・ 研修参加支援を活用し、積極的に外部研修や WEB 研修を奨励する。また、規程にない研修参加費用や認定資格取得のための助成についても、柔軟に検討して職員の育成及び医療の質の向上に努める。 【指標】 <table><tr><th colspan="2">年 度</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><th colspan="2">項 目</th><td></td></tr><tr><td colspan="2">認定看護師新規取得者数</td><td>1 人</td></tr><tr><td colspan="2">臨床指導者</td><td>2 人</td></tr><tr><td rowspan="3">認定看護 管理者</td><td>ファースト</td><td>2 人</td></tr><tr><td>セカンド</td><td>0 人</td></tr><tr><td>サード</td><td>0 人</td></tr></table>	年 度		2023 (R5)	項 目			認定看護師新規取得者数		1 人	臨床指導者		2 人	認定看護 管理者	ファースト	2 人	セカンド	0 人	サード	0 人	・ 各部署において、必要となる知識や技能に関する外部研修、WEB 研修、学会等に参加して研鑽に努めている。 ・ 看護教員の育成を図るため、4 月から 1 年間、専任教員養成講習会に看護師 1 名を派遣している。また、2024(令和 6)年度から 3 年間、茨城県結城看護専門学校へ教員として派遣予定である。 【実績】 <table><tr><th colspan="2">年 度</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><th colspan="2">項 目</th><td></td></tr><tr><td colspan="2">認定看護師新規取得者数</td><td>0 人</td></tr><tr><td colspan="2">臨床指導者</td><td>2 人</td></tr><tr><td rowspan="3">認定看護 管理者</td><td>ファースト</td><td>1 人</td></tr><tr><td>セカンド</td><td>0 人</td></tr><tr><td>サード</td><td>0 人</td></tr></table> 2023(令和5)年度に認定看護師新規取得者はいないが、2024(令和6)年度における教育課程の認定審査合格者1名を含む計2名が、年度中に受験予定である。	年 度		2023 (R5)	項 目			認定看護師新規取得者数		0 人	臨床指導者		2 人	認定看護 管理者	ファースト	1 人	セカンド	0 人	サード	0 人	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。
年 度		2022(R4) ～ 2025(R7)																																																												
項 目																																																														
認定看護師新規取得者数		2 人																																																												
臨床指導者		4 人																																																												
認定看護 管理者	ファースト	8 人																																																												
	セカンド	6 人																																																												
	サード	2 人																																																												
年 度		2023 (R5)																																																												
項 目																																																														
認定看護師新規取得者数		1 人																																																												
臨床指導者		2 人																																																												
認定看護 管理者	ファースト	2 人																																																												
	セカンド	0 人																																																												
	サード	0 人																																																												
年 度		2023 (R5)																																																												
項 目																																																														
認定看護師新規取得者数		0 人																																																												
臨床指導者		2 人																																																												
認定看護 管理者	ファースト	1 人																																																												
	セカンド	0 人																																																												
	サード	0 人																																																												

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 医療提供体制の整備
 (3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践

中期目標	2 医療提供体制の整備 (3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践 医療の高度化、複雑化に対応するため、診療科や職種を超えた連携を推進し、総合的な診療とチーム医療を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 医療提供体制の整備					
(3) 多職種連携に基づくチーム医療の実践					
- 多職種連携を進めるために、異なる専門職の専門性を理解し、お互いに尊重し合い専門性を発揮できるような多職種連携教育やカンファレンスを推進する。 - 栄養サポートチーム (NST)、感染対策チーム (ICT)、褥瘡^{じよくそう}対策チーム (PUT) の体制の充実を図る。	- 入院時から円滑な退院支援の準備を進めるために、リンクナースを中心に多職種カンファレンスの充実を図る。 - 各職種がチーム医療の充実を図り、入院から退院まで切れ目のない連携と入退院支援を実施する。 - 栄養サポートチーム (NST)、感染対策チーム (ICT)、褥瘡対策チーム (PUT) の活動は、各委員会活動を中心として積極的に実践する。	- 診療科カンファレンスについては、他職種が参加しているが、短時間に多くの入院患者を対象に実施しているため、入院中の治療の方向性等の議論は困難であった。今後はカンファレンスの方法などを検討し意見交換が活発に図れるよう進める。 - 各部署の退院支援カンファレンスは、地域医療連携部の看護師及び各部署リンクナースが中心となり実施している。 - 多職種が参加する診療科ごとのカンファレンスに、入退院支援ナースや社会福祉士が積極的に参加した。 また、各職種が役割を自覚しながら、退院に向けた治療の方向性、リハビリ、ケア内容、退院先の選定などの方向性を共通理解するため意見交換を活発に進めた。 - 栄養サポートチームは、入院時の嚥下評価シートを活用し、週 1 回のペースでラウンドを実施している。感染対策チームも毎週ラウンドを実施しており、感染のおそれがある原因の抽出を行い予防に努めている。褥瘡対策チームは、2 週間に 1 回、病棟回診を行うとともに、院内急変時	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

		には策定したマニュアルに沿って対応している。			
--	--	------------------------	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組 職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者一人ひとりの個別性に配慮した対応・診察を行うことにより、患者満足度を向上させること。 また、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(1) 患者及び患者家族の満足度向上への取組					
- 患者及びその家族からの意見や提案を意見箱にて随時受け付け、改善策の検討及び具体的な計画策定について迅速に対応し、利用者や職員に見える形で取組状況を共有する。 - 入院及び外来患者に対するアンケートを年 1 回行い、患者の評価やニーズを把握する。 また、アンケート結果を病院全体にフィードバックし、より一層のサービスの向上に努める。 - 接遇研修会を年 2 回実施し、患者満足度の向上に努める。	- 総合受付及び入院病棟に設置する意見箱のほか、公式ホームページからも意見及び要望を受け付ける。改善策の検討及び実施について迅速に取り組み、状況を意見の内容と併せ内外に向け発信する。 - 入院患者及び外来患者に対する満足度調査を実施し、過去の調査結果との比較検討を行ったうえで「総合的な満足度」の「不満足」となった事項を中心に改善に取り組む。 - 洗練された接遇が定着するよう身だしなみチェックを定期的を実施するほか、全職員を対象とする接遇研修会を年 2 回実施する。	- 総合受付及び入院病棟に設置する意見箱のほか、公式ホームページからも意見及び要望を受け付けており、対応できる内容から改善している。 また、会計窓口・保険証窓口・精算機の並び方をわかりやすくするため、床面表示を行った。 11月に患者満足度調査を行った。集計結果については、来院者が自由に閲覧できるように、1階のご意見箱前に設置した。駐車場の分かりづらさに関するご意見が多かったため、2024(令和6)年度、駐車場の改修を行う。 - 身だしなみチェックについては、11月と1月に実施した。 - 接遇研修については WEB を含め 3 回実施した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(2) 利便性及び快適性の向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (2) 利便性及び快適性の向上 患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障がい者も安心して医療を受けられる体制を整備すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(2) 利便性及び快適性の向上					
- 患者及び来院者に、より快適な環境を提供するため、駐車場、病室、待合室、トイレ等の改善や改修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 - 診察や検査等の待ち時間を短縮するため、定期的に待ち時間調査を実施し、予約の運用や患者動線の改善、検査機器の稼働率向上等の対応を図る。 - 病院の立地を考慮し、公共交通の整備について、関係機関への協力依頼に努める。	- 清掃業務、警備業務及び施設管理業務等が適切に実施されるよう委託業者を管理するとともに、患者プライバシーにも配慮した環境整備に努める。 - 駐車場や病室、待合室をはじめとする来院者の利用に供する設備を中心に、必要に応じ修繕や改修を行う。 - 定期的に実施している待ち時間調査を継続して実施し、外来診療の午後への移行を継続して検討する。 - 公共交通の整備については、筑西市など行政等関係機関と協議のうえ協力を依頼する。	- 委託業者の業務管理は、日報、月報及び定例会議の開催により確認している。さらに、至急の案件については臨時での協議も行っている。また、患者の環境整備については、清掃業者に対し、患者のプライバシーに十分配慮するよう指導している。 - 駐車場の案内をわかりやすくするため、改修を計画している。 また、病棟等の手すりのネジが緩んでいる箇所があったため、安全の面から手すりの総点検を行った。 - 待ち時間調査を9月から10月の1か月間、外来受診した患者に対し実施した。非常勤医師の増加等に伴う外来患者数の増加及び予約無し患者の増加により2022(令和4)年度(同月実施)と比べて10分～15分待ち時間が増加した。患者の午前中における診察希望や、午後に診察する医師の確保が困難であることなどから、外来診療の午後への移行は難しい状況である。 - 現在、筑西市広域連携バスが10便、筑西市地域内運行バスが6便、道の駅経由のバスが3便運航されている。	3	2	■ 診察や検査の待ち時間調査の結果、前回の2022(令和4)年度と比較して10分～15分増加しているため、原因を分析し、課題解決に向けた方策を明らかにしたうえで適切な対応を行っていただきたい。 また、年度計画に定めている外来診療の午後への移行が難しい場合、これに代わる方策を明らかにしたうえで、待ち時間短縮に努めていただきたい。 これらの課題を踏まえ、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室による研究結果や知見を活かした特色ある地域住民に対する健康の維持・増進や疾病の予防・治療等に関するセミナー及び講座等を開催し、啓発活動を積極的に行うことで、病院職員が地域住民や関係者と協働していくこと。 また、病院外における活動についても自治体、医師会等関係機関、地域住民との協働を推進すること。 あわせて、疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局と連携を図り、積極的に予防医療の充実を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	設立団体評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(3) 健康増進、疾病の予防及び予防医療の活動					
・ 地域住民の介護予防や健康の意識を高めることなどを目的として、筑波大学ヘルスサービス開発研究センター地域予防医学部門筑西市研究室による研究や地域住民のニーズを踏まえた公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施するとともに、行政や医師会等の関係機関との協働を図り、地域住民が主体的に健康の維持増進に取り組めるよう啓発活動を行う。 ・ 人間ドックや健康診断については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案のうえ、受入人数増等へ適切に対応する。	・ 院内に設置されている筑波大学ヘルスサービス開発研究センター筑西市研究室と協働し、住民に対する生活習慣病や予防医学についての講演会を実施する。 なお、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の流行状況を勘案し検討の上で決定する。 また、筑波大学が実施している「筑西次世代多目的コホート研究」に参画し、協働して疾病傾向と予防について啓発活動に取り組む。 ・ 人間ドックや健康診断については、WEB予約システム等を活用し、新規受診者の確保に努める。並行して午後の利用者を増やすための方策として、広報活動に努める。	・ 生活習慣病や予防医学についての講演会は新型コロナウイルス感染症流行により、開催が難しい状況である。また、筑波大学の「筑西次世代多目的コホート研究」について、参画し協力している。 ・ 新規受診者の確保として、仲介業者（予約代行機関）との契約件数を増やすことで、新規受診者を増やしている。WEB予約システムについては、健診システムと連携をするため現在調整（新健診センターのオープンに向けて再構築中）中である。また、午後の利用を増やすため、脳健診やマンモグラフィー検査を実施している。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

- 新たに健診センターを整備し、地域における疾病予防及び生活習慣病の早期発見を推進し予防医療の充実を図る。 なお、健診センターは2025(令和7)年度に運用を開始し、初年度の受診者数は1日36名程度を目指す。 - 茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所における各診療科の特色や主な疾患の治療方針、取組や関係機関との連携について、わかりやすくホームページや広報紙に掲載し、周知に努める。	2025(令和7)年度オープン予定の健診センターについて、準備を進め、実施設計に着手する。また、受診者確保に向けて、各健康保険組合指定施設認定を受けるための営業活動を開始する。 - 病院広報紙「にじいろ」を年3回程度発行するとともに、ホームページ及び院内掲示を活用して、病院の診療状況等を積極的に分かりやすく周知していく。	2025(令和7)年度の健診センターオープンに向けて、実施設計を計画どおりに進めている。また、2025(令和7)年度に向けて人間ドック受診者数を増やすために、新たに健康保険組合連合会(健保連)との契約準備を進めている。 営業活動としては、地元企業の脳健診や仲介業者(予約代行機関)の契約件数を増やしている。 - 住民向けの情報発信として「にじいろ」を、3回(9月・12月・3月)発行した。また、筑西市が発行するピープルに2回(4月・7月)掲載を依頼し、10月に開院5周年記念として掲載していただいた。広報紙のホームページ掲載については、リニューアルする際に実施することとした。			
---	--	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(4) 病児保育への取組

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (4) 病児保育への取組 保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成など地域の子育て環境整備の一つとして病児保育の更なる充実に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 患者・住民サービスの向上					
(4) 病児保育への取組					
・ 受入実施地域の保育園等への感染症に対する教育支援を行い、地域における感染予防への意識向上を図る。	・ 受入実施地域への巡回支援のほか、保育施設へのパンフレットや感染予防などを記載した病児保育だよりを、年4回程度配布する。	・ 受入実施地域の保育施設に感染症への注意喚起等を記載した病児保育だより(2023(令和5)年夏号、11月号、2月号、3月号)及び病児保育利用方法等を記載したパンフレットを配布した。また、2月に、桜川市の5つの保育施設へ、感染症に係る予防や注意喚起及び病児保育の利用方法等の周知のため、巡回支援を行った。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制）

中期目標	4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制） 地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関やさくらがわ地域医療センターとの機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。 また、地域の医師会等と協力し、紹介された患者の受入れと紹介元医療機関等への逆紹介を推進し、紹介率及び逆紹介率の向上を図るとともに、地域医療支援病院としての役割を果たすこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
4 地域医療連携の強化					
(1) 地域医療機関、かかりつけ医との連携（2人主治医制）					
地域医療支援病院として、地域医療機関やさくらがわ地域医療センターとの緊密な連携による紹介患者の受入れ及び病状の安定した患者の逆紹介を積極的に進める。	さくらがわ地域医療センターとは定期的に連携会議を開き、緊密な情報共有を図り、患者の紹介・逆紹介を積極的に行う。	さくらがわ地域医療センターとの連携担当者会議を、月に1回開催し、情報共有しながら紹介・逆紹介の受入れを行った。さくらがわ地域医療センターに対する、2023(令和5)年度の紹介件数は134件、逆紹介件数は116件だった。相互に入院、外来をとおし、連携を図っている。多くの場合、当院からの紹介は長期療養型等への転院、さくらがわ地域医療センターから当院への転院は治療に伴う紹介となる。 なお、2022(令和4)年度の紹介件数は125件、逆紹介件数は149件であった。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。
他の医療機関との医療機器や病床の共同利用、地域の医療従事者対象の研修会等への参画を推進する。	地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を構築するため、臨床研修会など地域の医療従事者を対象とする研修会を開催する。	救急勉強会を月に2回程度開催し、地域の医療機関や消防署からもWEBにて参加いただいている。2023(令和5)年度は、16回開催し、延べ70名に参加いただいた。なお、2022年(令和4)年度は、12回開催し、延べ329名に参加いただいた。			
在宅療養後方支援病院としても役割を発揮し、在宅療養支援診療所との連携による地域医療に取り組む。	地域の医療機関との機能分化を図り、2人主治医制を推進する。	院内の医師に対し、2人主治医制の推進について周知し、逆紹介の強化に取り組んだ。また、「メディカル通信」を7回発行し、当院の診療科の紹			

	また、在宅療養支援病院との連携を強化し、後方支援病院としての機能を果たしていく。	介など、紹介件数増加にも取り組んだ。さらに6月からは、近隣の医療機関への訪問を行い、紹介・逆紹介の増加に取り組んでいる。 訪問件数：延べ30件 ・ 在宅療養後方支援病院として、在宅療養支援診療所との連携を強化し、入院治療の必要な患者を積極的に受け入れた。			
--	---	---	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(2) 地域医療支援病院としての取組

中期目標	4 地域医療連携の強化 (2) 地域医療支援病院としての取組 地域医療支援病院として、かかりつけ医との機能分担・連携を深め、紹介・逆紹介や医療機器の共同利用の推進、地域の医療従事者向けのセミナーやミーティングの開催など、地域の医療を支援し地域の医療機関との連携を強化すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
4 地域医療連携の強化					
(2) 地域医療支援病院としての取組					
- 地域医療支援病院として、かかりつけ医の推進や地域の医療機関との連携を促進させるために施設訪問を積極的に推進し、紹介率・逆紹介率の増加を図る。 - 地域の医療従事者に対する研修会を積極的に行う。	- 二次救急医療機関として、急性期医療や24時間365日の急患受入体制を継続する。 - 地域の医療機関からの紹介患者を受け入れ、急性期医療提供の後、患者を元の医療機関へ逆紹介する。 - 近隣の医療従事者の資質向上のための勉強会を毎月 1～2 回開催し、WEB での参加を積極的に PR する。 また、症例検討会や懇話会などを開催し、顔の見える連携を目指すとともに、診療科や対応可能な疾患についても紹介する。	- 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の水準保持、共同機器利用の促進、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催などを行った。なお、重症者の転院搬送など、日頃の業務から高度医療機関との連携を深めた。 - 地域の医療機関との機能分化と連携強化に取り組み、紹介・逆紹介の増化を図っている。今年度の紹介件数は、5,658 件(紹介率 80.6%)、逆紹介件数は、4,485 件(逆紹介率 63.9%)だった。また、2022(令和 4)年度の紹介数は、5,716 件(紹介率 77.5%)、逆紹介件数は、4,344 件(逆紹介率 58.9%)であった。 なお、地域医療支援病院の承認要件は、紹介率 65%以上、かつ、逆紹介率 40%以上であり、ともに満たしている。 - 救急勉強会を月に 1～2 回開催し、近隣の医療機関にも WEB にて参加いただいている。今年度は、計 16 回実施し、延べ 70 名に参加いただいた。 6 月に真壁医師会との第 1 回連携懇話会を開催し、真壁医師会から 22	4	4	■ 地域医療支援病院として、地域の医療機関との機能分担及び連携強化を推進し、紹介率及び逆紹介率については、ともに 2022(令和 4)年度の実績を上回ったことを評価できる。 また、救急勉強会や真壁医師会との連携懇話会についても積極的に開催し、地域の医療機関との連携強化に努めていることを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

	CT や MRI などの機器がない近隣医療機関のために、撮影のみの機器共同利用の増加を目指す。	名の医師が参加し、当院の医師と積極的な意見交換を行った。 また、2 月に第 2 回連携懇話会を開催し、真壁医師会から 23 名の医師に参加していただいた。当院の医師から診療科の紹介も行った。 機器共同利用として、CT・MRI・マンモグラフィー検査・骨密度の 4 検査を実施している。診察を兼ねた外来受診希望が多く、大幅な件数増加には至っていないが、2022(令和 4)年度の 58 件よりは多く、2023(令和 5)年度の利用件数は、延べ 84 件だった。			
--	---	--	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

中期目標	5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながるおそれのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等、医療安全対策を徹底すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント												
5 信頼性の確保																	
(1) 医療安全対策等の徹底																	
・ 患者や職員の安全確保のため、インシデント事例等の医療安全に関する情報収集や分析を行い、医療安全対策を徹底し、医療事故発生防止に努める。組織全体で取り組むためにインシデントの積極的な報告体制を構築する。 ・ 年間 750 件以上の報告数を目標とし、報告には安全行動が成功した事例の提出を含め、院内での共有を行うとともに、安全文化を醸成していく。 ・ 年 2 回以上の医療安全対策研修会は、コロナ禍の状況を勘案のうえ、e ラーニングツールを活用する。医療安全の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、医療安全への意識向上を図るとともに、法人全体で医療安全を向上させる体制を整備する。	・ 患者や病院職員の安全確保のため、インシデント事例等の医療安全に関する情報収集及び分析を行い、医療安全対策に係る委員会と連携し、医療事故発生防止に努める。 ・ 事故防止成功体験としてのレベル0報告を推進、報告件数を増やす。 【指標】 <table><tr><th>年 度</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><th>項 目</th><td></td></tr><tr><td>インシデント報告数</td><td>800 件以上</td></tr></table> ・ 医療安全対策研修を年 2 回以上、事例報告分析に基づいた内容で計画して実施する。	年 度	2023 (R5)	項 目		インシデント報告数	800 件以上	・ インシデント事例は、安全管理室で毎日カンファレンスを行い、分析、支援、ラウンド、委員会等でのフィードバックを実施している。 ・ インシデント報告のレベル 0 報告割合は 10%以上が望ましいとされているが、2023(令和 5)年度 12 月までの報告割合は 16%であり、目標以上に達している。 【実績】 <table><tr><th>年 度</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><th>項 目</th><td></td></tr><tr><td>インシデント報告数</td><td>1,615 件</td></tr></table> ・ 2023(令和 5)年度第 1 回院内安全研修「心理的安全性」を e ラーニングで実施した。第 2 回として、12 月 27 日から、2023(令和 5)年度の安全目標である「危険予知」をテーマに、『職員劇場 2023 KYT』を実施した。職員全員を対象とする研修会で、意識の向上を図ることができた。また、セーフティー研修として、「簡易懸濁法見	年 度	2023 (R5)	項 目		インシデント報告数	1,615 件	3	4	■ 医療安全対策として、患者や職員の安全確保のため、インシデント事例に関するカンファレンスを毎日行うことで、情報収集と分析を行っていることを評価できる。 また、インシデント報告数については、年度計画における目標を大きく上回ったことを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。
年 度	2023 (R5)																
項 目																	
インシデント報告数	800 件以上																
年 度	2023 (R5)																
項 目																	
インシデント報告数	1,615 件																

		直し・動画作成研修」「持続皮下注射研修」を実施した。			
--	--	----------------------------	--	--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守

中期目標	5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理念等の順守 医療法をはじめとする関係法令を順守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することで適正な業務運営を行うこと。 また、全ての職員に病院の理念や基本方針を周知し、徹底させるとともに、患者の個人情報保護及び情報公開の重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
5 信頼性の確保					
(2) 法令、行動規範、病院理念等の順守					
- 医療法をはじめとする関係法令の順守はもちろんのこと、法人で定める倫理規程等を順守するなどコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。 - 個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開やカルテ等の個人情報開示に関しては、関係法令や法人規程、厚生労働省が示すガイドラインに沿って適切に対応する。	- 法人を取り巻く関係法令等が改正された場合には、併せて法人内部の規程をはじめとする内部規則を修正し、業務運用を改める。 - 個人情報保護法改正に伴い、全職員に周知し、ホームページ等にプライバシーポリシーを掲載する。 - 関係法令について情報収集を行い、遵守する体制を整える。	- 現在、関係法令等の改正はないが、サイバーセキュリティ向上の観点から、情報管理規程の見直しを行った。 - 個人情報保護規程を作成して規程一覧に掲載したが、プライバシーポリシーについては2024(令和6)年6月更新のホームページに掲載することとした。 - 現状では具体的な整備はできていない。今後は規程にも続く運用その他関係書類を整備する。	2	2	■ 中期計画に定められているとおり、法人の倫理規程及びコンプライアンスの順守について、全ての職員に徹底を図っていただくとともに、個人情報保護及び情報公開などに係る規程の整備を推進いただく必要があることから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組

中期目標	5 信頼性の確保 (3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組 地域住民や関係者が共に病院づくりに参加できるように積極的な施設の開放に努めるとともに茨城県西部メディカルセンターと地域住民が医療に関する問題意識を共有し、お互いが支え合う関係を構築できるよう努めること。 また、茨城県西部メディカルセンター及び筑西診療所、筑西市、更には近隣市町村のホームページや広報紙等を活用し、情報の発信や共有を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
5 信頼性の確保					
(3) 地域や関係者に開かれた医療施設としての取組					
・ 院内の講堂等を活用し、住民対象の健康や医療に関する公開講座等を定期的に開催し、健康や医療情報の普及啓発に取り組む。 ・ 医師会会員のほか、地域の多職種医療者と病院医療者が共に参加するカンファレンスを定期的に開催し、地域医療連携の推進と医療情報の共有に努める。 ・ 地域や関係者との交流を図るため、病院主催のイベントを企画し、開催する。	・ 市民健康講座の開催し、地域住民に対して、健康、医療及び疾病予防について普及啓発をする。 ・ 臨床研究会や地域医療連携懇話会などを開催し、他施設の医療従事者との顔の見える連携、情報共有を図る。 また、医師会との懇話会を通じ、2人主治医制を含めた、当院と地域の医療機関との連携について意見交換を行う。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じ、病院主催のイベント(病院フェスタや季節の行事等)をオンラインも含め定期的に開催する。	・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、イベントの開催を見送った。 ・ 6月当院にて真壁医師会との第1回連携懇話会を開催した。真壁医師会より22名の医師が参加し、当院の医師と積極的な意見交換が図れた。また、第2回を2月16日に開催し、真壁医師会より23名の医師が参加された。真壁医師会参加者からの自己紹介や当院からは診療科の紹介を通し、顔の見える関係づくりができた。これは、紹介・逆紹介増につながるものと考えている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、病院主催のイベントの開催を見送っている。病院フェスタ等のオンライン開催はオンラインでの開催も検討したが、オンラインではシステムの機能制限があること、また高齢者のWEB参加は難しいことなどがあり、開催できないと判断し実施できなかった。また、院内感染対策の方針として、面会制限を行ってい	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

・ ボランティアを受け入れ、活用できるよう、地域住民に周知し、募集を行う。 ・ 地域住民や関係者と問題意識を共有するため、様々なメディアを活用して積極的な情報発信に努める。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況であるが、オンライン等、感染拡大に考慮した方法で開催を検討する。	・ ボランティアの受入れを行うが、新型コロナウイルス感染症の状況をみて活動範囲の検討を行う。 ・ 地域住民や関係者と問題意識を共有するため、公式ホームページ、病院広報紙、市広報紙及びその他メディアを広く活用して、積極的な情報発信に努める。	るため、大勢の職員が参加するイベントの開催は困難と判断した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアの受け入れを見送っている。 ・ 広報紙「にじいろ」については、3回発行し、9月発行号から筑西市役所には300部増やして配布した。また、筑西市が発行するピープルを中心に、地域住民に対して医療情報に関する情報発信を行った。 ・ 下館第二高等学校からの依頼により、高校生11人・教員2人招いて「探求授業」として院内スタッフ(7名)から、テーマに沿った内容でインタビューの機会を設けた。			
---	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築

(1) 効率的な運営及び管理体制の確立

中期目標	1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築 (1) 効率的な運営及び管理体制の確立 医療環境の変化に的確に対応できるように、全職員が目標を共有し、協力して達成できるよう効率的な運営管理を実施すること。 また、理事長を中心に、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告を踏まえ、各診療科等の経営分析や改善計画の策定、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとでの業務運営を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築					
(1) 効率的な運営及び管理体制の確立					
- 自立性や機動性の高い運営を行うことを目的とした地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定機関である理事会の決定事項の院内周知のため、管理職で組織する会議等の体制を確立する。 - 適材適所の職員配置を行い、人的資源を有効活用し、効率的な業務運営を行う。 - 経営意識の向上のため、月次の収支報告による経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握に努める。 - 全職員が法人の課題を共有し、経営に対する責任感やコスト意識を持って積極的に経営に参画するとともに、自律的な運営に向けた業務の改善及び効率化を図る。	- 理事会の決定事項の院内周知及び実施のため、管理職が中心となる執行部会議、医師全体会及び診療連絡会議を継続して開催する。 - 職員の能力を発揮しやすくするために、能力、個性及び適正に応じて職員配置を行い、業務の効率化を図る。 - 月次の残高試算表等の収支報告や診療連絡会議を通じて経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握及び改善に努める。 - 診療連絡会議を通じて病院経営の状況を発信し、併せて各部署において取組を検討し、実践できるスキーム作りに取り組む。	- 理事会の決定事項について院内周知を行うため、執行部会議、医師全体会、診療連絡会議を定例会議として開催した。 - 健診センター開設に向けて、前職で健診センターでの勤務経験のある医療技術職の職員を、事務部業務課に配置転換を行った。 - 月次の状況を基に経営分析を行った。また、診療連絡会議において、経営改善に向けた具体的な方法を提示(8回)した。 - 診療連絡会議において、患者数増加に向けた取り組みとして、各管理職に入退院数の推移を具体的に提示した。また、救急外来からの経過観察入院について、患者の安心と入院患者数の向上を目指し積極的に実施できる体制作りを提案した。 これにより、入院数10：退院数8の原則を決め、入院患者数増加につながった。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築

(2) 事務職員の職務能力の向上

中期目標	1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築 (2) 事務職員の職務能力の向上 診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向等について迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略について企画・立案を行い、専門的知識・経験を有する者を地方独立行政法人職員として計画的に採用するとともに、育成に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 地方独立行政法人としての業務運営及び管理体制の構築					
(2) 事務職員の職務能力の向上					
- 病院経営の現状を客観的な視点から捉え、経営改善を図ることができる人材を採用及び育成し、経営基盤を盤石なものにする。 - 事務能力だけではなく医療知識の習得にも努めながら、経営感覚とコスト意識を高め、病院経営の効率化を図る。	- 外部研修や WEB 研修を奨励するとともに、役職者研修を行い、人材の育成及び職務能力の向上に努める。 また、他病院での経験者を積極的に採用し、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。 - 役職者研修により、経営感覚及びコスト意識を有し、強いリーダーシップを兼ね備えた職員の育成を図る。	- 経理課課員 2 名が 9 月に財務・会計に関する外部研修会に参加した。また、11 月には病院財務会計及び中小自治体病院の経営を学ぶオンラインセミナーを受講しスキルアップに努めている。 3 月には役職者研修を開催し、病院経営の仕組みや収支改善のポイントについて理解を深めることができた。 - 健診センター開設に向け、他医療機関での健診センター管理職経験者を4月に1名採用した。また、12月には医事課管理職経験者1名を採用した。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 勤務する職員に魅力ある病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備

中期目標	2 勤務する職員に魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を運用すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり					
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の整備					
職員の勤務意欲の一層の向上を図るため、人事給与制度の見直しを行い、職員の職務を通じて発揮された意欲や能力、実績等を公正に評価し、成果を上げた職員が報われるような制度づくりに取り組む。	人事評価を 4 回実施した結果、現行の人事評価では被評価者と評価者が面談を通して設定する個人目標の設定方法や難易度の設定が難しく、公正な評価が困難であるという目標管理制度特有の問題に直面している。そのため、現状に見合った人事評価表にするため、外部講師を活用しながら評価表の検討を行う。	現状を踏まえた人事評価表にするため、外部講師を活用し、各課で業務難易度に対応する役職や等級の設定を行うことで評価表の見直しを図っており、2024(令和 6)年 7 月からの新しい人事評価表の導入を目指し社会保険労務士と継続的に相談している。	3	2	■ 2022(令和 4)年度の業務実績においても課題であった、職員の意欲を引き出す人事給与制度の整備について、外部講師も活用しながら対応いただいているところであるが、引き続き、評価項目等の検討が必要な状況であることから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 勤務する職員に魅力ある病院づくり

(2) 職員満足度の向上

中期目標	2 勤務する職員に魅力ある病院づくり (2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築する等、法人で働く全ての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。 また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり					
(2) 職員満足度の向上					
職員アンケートを年 1 回以上行い、積極的に意見や要望等に応えるよう努める。 また、相談窓口を設ける等、職員が気軽に相談できる体制を構築する。	開院当初からの看護師不足を改善すべく、2023(令和 5)年度は看護職へのアンケート中心に行い、看護職の意識を「見える化」し、モチベーション向上、看護師の採用及び離職防止に向けた課題を発見し、対応策の立案へ結び付ける。	12 月に看護部に所属する正規職員約 207 名を対象に職員アンケートを実施し、約 8 割の 161 名から回答を得ることができた。アンケートは満足度を測る 20 の質問を「仕事に関する質問」、「勤務条件に関する質問」、「職場環境に関する質問」の 3 つのカテゴリーに分けて行った。今回のアンケート結果から満足度が低い項目や退職したい理由について可視化することができたので、今回の結果をもとに看護部では離職防止や人材定着に効果的な対応策について協議を重ねている。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 勤務する職員に魅力ある病院づくり

(3) 働き方改革への取組

中期目標	2 勤務する職員に魅力ある病院づくり (3) 働き方改革への取組 これまでの仕事の進め方や働き方を見直し、生産性の向上を図りながら「働きやすい職場環境の実現」を目指すため、業務の効率化やタスク・シフト／シェア等による所定外労働時間の削減、休暇取得の促進に取り組むこと。 また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実等、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける環境を整備すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価							
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント						
2 勤務する職員に魅力ある病院づくり											
(3) 働き方改革への取組											
・ 職員にとって働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランスに配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。 また、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフト／シェアを推進するなど、働き方改革関連法を順守する体制を整備する。	・ 長時間労働改善のため、労働の質を向上させ、一人ひとりの生産性を高めるよう努める。 また、業務負担の軽減や平準化を図るため、他職種へのタスク・シフト／シェアを推進するとともに、幅広い年代を雇用対象とすることで、事業活動に必要な実労働時間の調査や部分宿直導入の検討を行い、医師の働き方改革を推進する。	・ 2022(令和 4)年度から引き続き、医師の負担軽減を図るために医療支援課を活用している。特に医師事務作業補助者の書類作成においては2022(令和 4)年同期比 750 件増加しており、タスク・シフト／シェアを図り、医師の負担軽減に貢献することができている。 【医師事務作業補助者書類作成件数】 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>2022(令和 4)</td><td>3,766 件</td></tr><tr><td>2023(令和 5)</td><td>4,516 件</td></tr></table> ・ 6、7、8 月に医師の休日及び夜間勤務に関しての調査を行い、その結果を基に宿日直許可について検討し、21 時から翌日 8 時 30 分までの部分宿直許可申請を筑西労働基準監督署に行った。その結果、申請どおり部分宿直の許可を取得することができた。	年度	件数	2022(令和 4)	3,766 件	2023(令和 5)	4,516 件	3	4	■ 2024(令和 6)年 4 月施行の、医師の働き方改革を踏まえ、夜間における部分宿直許可を取得して、医師の時間外勤務の緩和に努めたことを評価できる。 また、医師事務作業補助者による書類作成件数を増やし、医師の業務負担軽減を推進していることや、職員の勤務形態に応じた院内保育室の柔軟な対応により、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりに努めていることを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。
年度	件数										
2022(令和 4)	3,766 件										
2023(令和 5)	4,516 件										
・ 多様な雇用形態や処遇、短時間勤務制度等を用い、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するとともに、ニーズに応じた院内保育所の柔軟な運用を図り、離職防止や復職支援に努める。	・ 家族形態や職員の働き方及び子どもを取り巻く環境が多様化しているため、院内保育室や病児保育室と連携を密にとり、ニーズに応じた柔軟な運用に努める。	・ 職員の勤務形態に応じ、預かり時間やお迎え時間に柔軟に対応している。しかし、日曜・祝日の一時預かりについては未対応であるため、今後検討する予定である。									

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の構築

中期目標	1 経営基盤の構築 地方独立行政法人制度の特徴を活かした柔軟で迅速な意思決定等により、自主性を発揮した経営が可能となることから自立した経営基盤の構築に努めること。 また、市が地方独立行政法人に負担する運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることを十分に認識し、更なる経営の健全化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価																															
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント																														
1 経営基盤の構築																																			
自立性や機動性の高い運営を行うことを目的とした地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特徴を十分に活かし、より一層効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、質の高い医療サービスを効果的に提供することにより収入の確保に努めるなど、自発的に経営改善に努める。	地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、機動的で柔軟な病院経営を行い、地域における役割及び責任を果たすため、法人の自主的な業務運営により安定した経営基盤を構築する。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、重点医療機関としての役割は終了し、入院病床確保に伴う補助金等も終了となった。しかし、依然として感染症疑い患者に対する対応は継続している。目標の入院患者数は、12月以降150床を超え、目標病床利用率80％(203床に対する入院患者数)を超える日も増えてきた。 【1日平均実患者数】（単位：人）<table><tr><td>月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>103</td><td>124</td><td>128</td><td>125</td></tr><tr><td>月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>132</td><td>121</td><td>121</td><td>131</td></tr><tr><td>月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>141</td><td>152</td><td>164</td><td>157</td></tr></table>	月	4月	5月	6月	7月	入院患者数	103	124	128	125	月	8月	9月	10月	11月	入院患者数	132	121	121	131	月	12月	1月	2月	3月	入院患者数	141	152	164	157	2	2	- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、病床確保に伴う補助金や診療報酬上の措置が段階的に廃止されたが、引き続き、感染症患者等への対応を求められており、病床及び医療従事者等を有効に活用し、経営基盤の構築に努めていただく必要がある。 - 執行部会議等において、経営に係る現状及び課題の共有に努めていただいております。1日当たりの入院患者数についても、徐々に増加しているが、年度計画において指標とした経常収支比率については、8.5ポイント、医業収支比率については、9.2ポイント、実績が下回っているため、更なる改善が必要である。 - これらのことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。
月	4月	5月	6月	7月																															
入院患者数	103	124	128	125																															
月	8月	9月	10月	11月																															
入院患者数	132	121	121	131																															
月	12月	1月	2月	3月																															
入院患者数	141	152	164	157																															
中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、ほかの医療機関との比較等も行い、戦略的な運営を行う。	迅速な意思決定や柔軟な人事給与制度、民間的経営手法の導入など、地方独立行政法人制度の利点を最大限に発揮し、収益確保及び費用節減に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後においても、引き続き国の補助金の対象となる医療機器については、積極的に補助金を活用して医療機器等の購入を行った。																																	

	</
--	--

		よる 1 日の入院診療単価を向上させるための入退院を促進していく。			
--	--	-----------------------------------	--	--	--

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置等により、確実に収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の管理及び早期回収に努めること。 また、医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直し等、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 収益の確保と費用の節減					
(1) 収益の確保					
- 診療体制の充実と地域医療連携の強化により入院患者数を確保し、病床利用率を高い水準で運営する。 - 高度医療機器の効果的な稼働や新規加算の算定等により収入増を図る。 - 診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生防止や法的措置も含め、未収金対策の強化に取り組む。	- 医療機関からの診療情報提供書へ迅速に返信し、紹介元の医療機関からの信頼を得て、新たな紹介患者へとつなげるにより入院患者数を確保する。 また、病棟の再編を検討し、病床利用率を高い水準で運営するため、チーム医療で入院支援に取り組めるように、リンクナース等を活用する。 2022(令和 4)年診療報酬改定による新規項目、新規加算を精査し、算定することにより収入増を図る。 - 診療報酬請求に係るチェックソフトの更新、職員のチェック体制を強化することにより、請求漏れや査定減を防止する。	- 地域医療連携室として、紹介元への返書を医師へ促し、医療機関との信頼関係を築きながら、紹介・逆紹介の増につなげた。 - がんやアレルギーに関わる管理料を新規算定するために必要な申請書類などを精査し、診療報酬の改定に向けて準備を進めている。 - 診療報酬請求に関わるチェックソフトの更新を行い、職員のチェック体制を強化している。また、査定や返戻防止に努めている。査定や返戻があった場合には、担当医師へフィードバックを実施し、再請求の可否を判断するとともに医事課内での周知を行っている。また、同じ査定や返戻がないようチェックシステムにてその都度チェック体制を構築している。	2	2	■ 関係医療機関への紹介・逆紹介の増加、診療報酬に係る各種管理料等の新規算定、未収金対策の強化など、収益の確保に向けて取り組んでいる。 しかし、年度計画において指標とした1日平均入院患者数については、目標を28.4 人 下回り、病床利用率についても、目標を13.9ポイント下回っており、改善が必要な状況である。 これらのことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

	・ 未収金対策強化のため、患者への電話連絡及び督促状の送付を行う。また、継続的に回収作業を行い、未収金が発生しない体制を構築する。	【査定件数】 <table><tr><td>2022(令和 4)年度</td><td>1,489 件</td></tr><tr><td>2023(令和 5)年度</td><td>1,124 件</td></tr></table> ・ 未収金対策として、救急外来受診患者に対しての電話連絡を実施するためのフローを作成し、これに基づき実施している。また、過去分の未収金に対しては電話及び郵便による督促を定期的に行うとともに、通院の予約状況を把握して来院時に回収を促すなど、積極的に働きかけを行った。	2022(令和 4)年度	1,489 件	2023(令和 5)年度	1,124 件																																																
2022(令和 4)年度	1,489 件																																																					
2023(令和 5)年度	1,124 件																																																					
【指標】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2022 (R4)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>1 日平均入院患者数</td><td>160 人</td><td>200 人</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>48,735 円</td><td>52,450 円</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床)</td><td>14 日</td><td>13 日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>78.5%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>1 日平均外来患者数</td><td>350 人</td><td>350 人</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>12,500 円</td><td>13,500 円</td></tr></table> ※ 病床利用率算定に係る病床稼働数については、2022 (R4) 年度が 203 床、2025 (R7) 年度が 250 床を想定	年 度 項 目	2022 (R4)	2025 (R7)	1 日平均入院患者数	160 人	200 人	入院診療単価	48,735 円	52,450 円	平均在院日数 (一般病床)	14 日	13 日	病床利用率	78.5%	80.0%	1 日平均外来患者数	350 人	350 人	外来診療単価	12,500 円	13,500 円	【指標】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><td>1 日平均入院患者数</td><td>170 人</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>49,860 円</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床)</td><td>14 日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>83.7%</td></tr><tr><td>1 日平均外来患者数</td><td>350 人</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>13,000 円</td></tr></table> ※ 病床利用率算定に係る病床稼働数は 203 床	年 度 項 目	2023 (R5)	1 日平均入院患者数	170 人	入院診療単価	49,860 円	平均在院日数 (一般病床)	14 日	病床利用率	83.7%	1 日平均外来患者数	350 人	外来診療単価	13,000 円	【実績】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><td>1 日平均入院患者数</td><td>141.6 人</td></tr><tr><td>入院診療単価</td><td>56,865 円</td></tr><tr><td>平均在院日数 (一般病床)</td><td>15 日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>69.8%</td></tr><tr><td>1 日平均外来患者数</td><td>364.4 人</td></tr><tr><td>外来診療単価</td><td>13,705 円</td></tr></table> ※ 病床利用率算定に係る病床稼働数は 203 床	年 度 項 目	2023 (R5)	1 日平均入院患者数	141.6 人	入院診療単価	56,865 円	平均在院日数 (一般病床)	15 日	病床利用率	69.8%	1 日平均外来患者数	364.4 人	外来診療単価	13,705 円			
年 度 項 目	2022 (R4)	2025 (R7)																																																				
1 日平均入院患者数	160 人	200 人																																																				
入院診療単価	48,735 円	52,450 円																																																				
平均在院日数 (一般病床)	14 日	13 日																																																				
病床利用率	78.5%	80.0%																																																				
1 日平均外来患者数	350 人	350 人																																																				
外来診療単価	12,500 円	13,500 円																																																				
年 度 項 目	2023 (R5)																																																					
1 日平均入院患者数	170 人																																																					
入院診療単価	49,860 円																																																					
平均在院日数 (一般病床)	14 日																																																					
病床利用率	83.7%																																																					
1 日平均外来患者数	350 人																																																					
外来診療単価	13,000 円																																																					
年 度 項 目	2023 (R5)																																																					
1 日平均入院患者数	141.6 人																																																					
入院診療単価	56,865 円																																																					
平均在院日数 (一般病床)	15 日																																																					
病床利用率	69.8%																																																					
1 日平均外来患者数	364.4 人																																																					
外来診療単価	13,705 円																																																					

第4 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 診療報酬改定等の制度改正への迅速な対応や適正な人員配置等により、確実に収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の管理及び早期回収に努めること。 また、医薬品、診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直し等、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減や改善に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
2 収益の確保と費用の節減					
(2) 費用の節減					
・ 医薬品や医療材料等について、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に事業者へ委託するSPDの効果的な活用を図る。 また、同種同効品の推進、後発医薬品の採用促進等を図ることにより、一層の費用の節減を進める。 ・ その他の固定費用においても精査を行い、節減に努める。 ・ 月次決算において経営に関する情報を迅速に把握し、各診療科や部門の状況に対して適時に比較分析する等、効率的な病院経営を行う。	・ 医療材料については、同種同効品を統一するなど、SPDを活用の上、各事業者と価格交渉を行い、費用削減につながるように院内運用を再検討する。 また、医薬品については、公立病院経営強化ガイドラインの後発医薬品の使用割合を参考に、積極的に新規採用し、費用の削減を図る。 ・ 固定費用のうち、委託費用を中心に精査を行い、契約仕様の再検討しながら支出の削減に努める。 ・ 黒字病院の指標を参考に、費用に関する経営状況を委員会等において各部門に情報提供し、経費削減に努め、効率的な病院経営を行う。	・ 医療材料については、同種同効品を統一するほか、価格の最安値を調査しながら調達にあたっている。 また、各部署における定数配置の運用見直しを行った。医薬品については、後発医薬品を積極的に採用し、費用の削減に努めた。 その結果、診療材料費は約12%の削減となったが、医薬品については12%増加している。 2022(令和4)年度:診療材料費約5%、医薬品約4.5%の費用削減 ・ 委託費に関する業務内容の見直し及び、契約仕様の再検討を行うことで、人件費高騰のなか、委託料の削減契約ができた。 ・ 黒字化に向け指標を作成し、診療連絡会議等で「患者数増加に向けた退院人数の把握」・「救急受診患者の経過観察入院」を提示して積極的に入院患者を受け入れる体制を提案した。また、経費削減については、機器購入委員会などで機器の使用頻度、必要性などを判断し検討を行った。 これにより、患者数の増加が図れ、病床数に対する利用率が80%を超える日も増えてきた。しかし、入院診療単価が低い状況があり、平均在院日数短縮などを行い、入院診療単価を高	2	2	■ 医療材料の同種同効品への統一、後発医薬品の採用、委託費に係る契約仕様の再検討など、費用の節減に努めていることを評価できる。 その一方で、年度計画において指標とした人件費対医薬収益比率については、目標に 4.5 ポイント届かず、目標達成に向けて改善が必要な状況である。 また、その他の実績として、前年度比で、材料費対医薬収益比率については 0.8 ポイント抑制されたが、薬品費対医薬収益比率については 0.8 ポイント、経費対医薬収益比率については 1.9 ポイント増加しており引き続き、費用の節減を推進する必要がある。 これらのことから、年度計画を十分に実施できていないと判断した。

	・ 公立病院経営強化ガイドラインの経費削減に係る指標を参考に、材料費、医薬品費、委託費、減価償却費などに関する対医業収益比率を意識して費用節減を行う。 【指標】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2022 (R4)</th><th>2025 (R7)</th></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>77.5%</td><td>66.7%</td></tr></table>	年 度 項 目	2022 (R4)	2025 (R7)	人件費対医業収益比率	77.5%	66.7%	めることで収益増につながることを説明し今後の取り組みとした。 ・ 公立病院経営強化ガイドラインに関する指標を確認し、割合を意識して費用削減に努めている。 人件費対医業収益比率、材料費対医業収益比率、薬品費対医業収益比率、経費対医業収益比率等 また、2023(令和5)年度2月に公立病院経営強化プランを策定した。 【実績】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><td>人件費対医業収益比率</td><td>78.1%</td></tr></table> 【参考：その他実績】 <table><tr><th>年 度 項 目</th><th>2022 (R4)</th><th>2023 (R5)</th></tr><tr><td>材料費対医業 収益比率</td><td>20.7%</td><td>19.9%</td></tr><tr><td>薬品費対医業 収益比率</td><td>7.1%</td><td>7.9%</td></tr><tr><td>経費対医業 収益比率</td><td>26.6%</td><td>28.5%</td></tr></table>	年 度 項 目	2023 (R5)	人件費対医業収益比率	78.1%	年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)	材料費対医業 収益比率	20.7%	19.9%	薬品費対医業 収益比率	7.1%	7.9%	経費対医業 収益比率	26.6%	28.5%			
年 度 項 目	2022 (R4)	2025 (R7)																									
人件費対医業収益比率	77.5%	66.7%																									
年 度 項 目	2023 (R5)																										
人件費対医業収益比率	78.1%																										
年 度 項 目	2022 (R4)	2023 (R5)																									
材料費対医業 収益比率	20.7%	19.9%																									
薬品費対医業 収益比率	7.1%	7.9%																									
経費対医業 収益比率	26.6%	28.5%																									

第4 財務内容の改善に関する事項

3 計画的な投資と財源確保

中期目標	3 計画的な投資と財源確保 地域の医療ニーズや費用対効果などを総合的に勘案した中長期的な投資計画のもと、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用を図るとともに、将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
3 計画的な投資と財源確保					
- 医療機器等の更新や購入については、緊急度や必要性、投資効果等を検討して計画的に行う。 また、将来必要となる設備投資に向けた財源の確保に努める。 - 人材育成においては、将来的な医療提供体制に向けて、資格取得に対する支援の充実を図る。	中、長期的な視点で更新及び購入が必要な医療機器等について、その緊急性、必要性、投資効果などを調査した上で、更新計画の作成に着手する。 また、将来必要となる設備投資に向け、財源確保及び資金計画を検討する。 - 人材育成においては、特定の看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、水準の高い看護が提供できるよう、引き続き認定看護師資格取得に対する支援を図る。	- 医療機器の老朽化は進んでいるが、更新は必要最小限にとどめ、修理や部品交換等に対応している。現在は、2024(令和6)年度に更新する予定の医療情報システムについて、準備を進めている。 - 看護師1名が摂食嚥下障害看護分野における認定看護師教育課程に合格し、2024(令和6)年4月から茨城県立医療大学に通学する予定である。研修参加、資格取得支援規程があり、入学料、授業料、通学費等を法人が負担する。	3	3	■ 法人の自己評価が妥当であると判断した。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 環境問題への取組

中期目標	1 環境問題への取組 法人は、医療機関特有の環境負荷を認識し、地球環境に配慮した病院及び診療所経営を主体的に行うとともに、筑西市が目指す温室効果ガスの排出抑制等による二酸化炭素排出実質ゼロへの取組に協力すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価に係るコメント
1 環境問題への取組					
- 医療機関が地球温暖化対策等の環境問題に取り組むことの意義を、職員一人ひとりが認識のうえで職務に当たるよう、研修等の充実を図る。 - 省資源や省エネルギーへの取組を推進し、再生可能エネルギーを積極的に活用する。 - リサイクル可能な紙資源等を適切に分別処分し、焼却される廃棄物を減らす。 - 法人が排出するプラスチック廃棄物は、可能な限りリサイクルされるように努め、マイクロプラスチックが環境を汚染しないように留意する。 - 以上の取組を、職員及びその家族、来院者等を通じて地域社会に	- 法人の活動が環境へ与える影響を職員一人ひとりが認識できるよう、情報の発信を行う。 - エネルギー利用に当たっては、再生可能エネルギーの活用を視野に入れる。 - 各部署において、リサイクル可能な資源ごみを分別できる環境を継続して整備する。 また、処理業者に提出した資源ごみのリサイクル状況を調査する。 - プラスチック廃棄物をリサイクルするための環境整備に努める。 - 法人の環境問題への取組について広報に取り組む。	- 法人の活動が環境へ与える影響を職員一人ひとりが認識できるよう、情報の発信を行った。 - ゴミの分別を徹底するように、メール配信を行っており、間違いがあれば、徹底するよう周知した。 - エネルギーの利用にあたっては再生可能エネルギーの活用を視野に入れ、ソーラーカーポートを導入することとなった。 - 各部署においてリサイクル可能な資源ごみを分別できる環境を継続して整えた。また、処理業者に提出した資源ごみのリサイクル状況を調査した。 - ごみ処理業者及び清掃業者と話し合いを持ち、リサイクル可能資源及びリサイクル方法の情報の共有を行った。 - プラスチックごみをリサイクルできるよう分別している。また、ペットボトルのキャップについてもリサイクルできる業者に依頼することが決まり、分別を徹底した。 - 分別できるようごみ箱を分け、来院者に環境問題への取り組みを知ら	3	4	■ 環境問題を意識し、リサイクル可能な資源の分別を徹底するなど、法人全体で積極的に取り組んでいることを評価できる。 また、ソーラーカーポートの導入検討など、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を推進していることを評価できる。 これらのことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

広げ、従前から法人が提唱する「まちづくり」の一環と位置付ける。		せるとともに、広報紙への掲載を行った。			
---------------------------------	--	---------------------	--	--	--

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画

1 予算（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）

(百万円)	
区 分	金 額
収入	
営業収益	21,194
医業収益	19,044
運営費負担金	1,010
補助金等収益	1,140
営業外収益	176
運営費負担金	98
その他営業外収益	78
資本収入	3,265
運営費負担金	1,333
補助金等収益	270
長期借入金	1337
設立団体出資金	325
計	24,635
支出	
営業費用	20,916
医業費用	18,910
給与費	11,634
材料費	3,460
経費等	3,792
研究研修費	24
一般管理費	2,006
営業外費用	102
資本支出	3,284
建設改良費	1,638
長期借入金償還金	463
移行前地方債債務償還金	1,167
長期貸付金	16
計	24,302
予算収支	333

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

【人件費の見積り】

- ・ 人件費の見積りについては、総額13,604百万円支出する。この額は、法人の役員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものとする。

2 収支計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）

(百万円)	
区 分	金 額
収入の部	23,699
営業収益	23,523
医業収益	19,039
運営費負担金収益	2,317
補助金等収益	1,055
資産見返補助金戻入	1,112
営業外収益	176
運営費負担金収益	98
その他営業外収益	78
支出の部	23,859
営業費用	23,750
医業費用	21,744
給与費	11,598
材料費	3,451
経費等	3,789
減価償却費	2,881
研究研修費	25
一般管理費	2,006
営業外費用	104
臨時損失	5
純利益	▲160
目的積立金取崩額	0
総利益	▲160

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（2022（R4）年度から2025（R7）年度まで）

(百万円)	
区 分	金 額
資金収入	24,635
業務活動による収入	21,370
診療業務による収入	19,044
運営費負担金による収入	1,108
補助金等による収入	1,140
その他の業務活動による収入	78
投資活動による収入	1,603
運営費負担金による収入	1,333
その他の投資活動による収入	270
財務活動による収入	1,662
長期借入による収入	1,337
設立団体からの出資による収入	325
資金支出	24,302
業務活動による支出	21,018
給与費支出	11,634
材料費支出	3,460
その他の業務活動による支出	5,924
投資活動による支出	1,654
有形固定資産の取得による支出	1,638
その他の投資活動による支出	16
財務活動による支出	1,630
長期借入等の返済による支出	463
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,167
資金収支	333
次期中期目標の期間への繰越金	1,428

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

【運営費負担金の見積り】

- ・ 運営費負担金の見積りについては、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じて算定した額とする。
なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

年 度 計 画

1 予算（2023（R5）年度）

（百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	5,100	5,958	858
医業収益	4,532	4,461	▲71
運営費負担金	252	252	0
補助金等収益	316	1,245	929
営業外収益	41	44	3
運営費負担金	25	25	0
その他営業外収益	16	19	3
資本収入	560	646	86
運営費負担金	316	316	0
補助金等収益	102	149	47
長期借入金	142	182	40
貸付金	0	0	0
計	5,701	6,648	947
支出			
営業費用	5,095	5,436	341
医業費用	4,597	4,909	312
給与費	2,839	2,803	▲36
材料費	817	862	45
経費等	935	1,239	304
研究研修費	6	5	▲1
一般管理費	498	527	29
営業外費用	25	25	0
資本支出	581	700	119
建設改良費	244	357	113
長期借入金償還金	17	17	0
移行前地方債債務償還金	316	316	0
長期貸付金	4	10	6
計	5,701	6,161	460
予算収支	0	487	487

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画（2023（R5）年度）

（百万円）

区分	計画額	決算額	差額
収入の部	5,751	5,688	▲63
営業収益	5,710	5,642	▲68
医業収益	4,538	4,394	▲144
運営費負担金収益	562	562	0
補助金等収益	316	378	62
資産見返補助金戻入	294	308	14
営業外収益	41	46	5
運営費負担金収益	25	25	0
その他営業外収益	16	21	5
支出の部	5,839	6,320	481
営業費用	5,813	6,294	481
医業費用	5,315	5,767	452
給与費	2,840	2,905	65
材料費	826	874	48
経費等	939	1,250	311
減価償却費	704	733	29
研究研修費	6	5	▲1
一般管理費	498	527	29
営業外費用	25	25	0
臨時損失	1	1	0
純利益	▲88	▲632	▲544
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲88	▲632	▲544

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（2023（R5）年度）

（百万円）

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	5,701	6,648	947
業務活動による収入	5,141	6,001	860
診療業務による収入	4,532	4,459	▲73
運営費負担金による収入	277	277	0
補助金等による収入	316	1,245	929
その他の業務活動による収入	16	20	4
投資活動による収入	418	465	47
運営費負担金による収入	316	316	0
その他の投資活動による収入	102	149	47
財務活動による収入	142	182	40
長期借入による収入	142	182	40
資金支出	5,701	6,203	502
業務活動による支出	5,120	5,503	383
給与費支出	2,839	2,803	▲36
材料費支出	817	862	45
その他の業務活動による支出	1,464	1,838	374
投資活動による支出	248	367	119
有形固定資産の取得による支出	244	357	113
その他の投資活動による支出	4	10	6
財務活動による支出	333	333	0
長期借入金等の返済による支出	17	17	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	316	316	0
資金収支	0	445	445
前年度からの繰越金	2,471	2,471	0
次期中期目標の期間への繰越金	2,471	2,916	445

(注)それぞれ四捨五入により、端数において合計と一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
1 限度額 1,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 ・ 運営費負担金、建設事業補助金の受入遅延等による資金不足への対応 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額 1,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 ・ 運営費負担金、建設事業補助金の受入遅延等による資金不足への対応 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	・ 該当なし	・ なし

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
法人の有する財産のうち不要財産となることが見込まれる土地及び建物について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 42 条の 2 第 1 項の規定により、市に現物納付する。	なし	該当なし	なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
・ なし	・ なし	・ 該当なし	・ なし

第 1 0 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
・ 決算時に剰余を生じた場合は、病院施設の建替、整備又は医療機器の購入等に充てる。	・ 決算時に剰余を生じた場合は、病院施設の建替、整備又は医療機器の購入等に充てる。	・ 該当なし	・ なし

第 11 料金に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント
1 診療料金等 - 法人の診療料金及びその他の諸料金(以下「診療料金等」という。)は、次に定める額とする。 (1) 診療料金等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)、介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)その他の法令等により算定した額とする。 (2) 前号の規定によらない診療料金等は、理事長が別に定める。 (3) 消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前 2 号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 2 診療料金等の減免 - 理事長が特別の事情があると認めたときは、診療料金等の全部又は一部を減免することができるものとする。 3 その他 「第 11 料金に関する事項」に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。	1 診療料金等 - 法人の診療料金及びその他の諸料金(以下「診療料金等」とする。)は、次に定める額とする。 (1) 診療料金等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)、介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)その他の法令等により算定した額とする。 (2) 前号の規定によらない診療料金等は、理事長が別に定める。 (3) 消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定により消費税及び地方消費税が課せられる場合にあっては、前 2 号の料金について当該各号に規定する額に、消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額とする。この場合において、料金の額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 2 診療料金等の減免 - 理事長が特別の事情があると認めたときは、診療料金等の全部又は一部を減免することができるものとする。 3 その他 「第 11 料金に関する事項」に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。	該当なし	なし

第12 地方独立行政法人茨城県西部医療機構の業務運営等に関する規則（平成30年筑西市規則第35号）に定める事項

中期計画	年度計画	実施状況	設立団体コメント																																																																		
1 施設及び設備に関する計画（2022（R4）年度から 2025（R7）年度まで） （百万円） <table><tr><th>施 設 及 び 設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、 医療機器等整備</td><td>1,337</td><td>筑西市長期 借入金等</td></tr></table> (注1) 金額については見込みである (注2) 各事業年度の筑西市長期借入金等の具体的な内容 については、各事業年度の予算編成過程において決 定される。 2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 （百万円） <table><tr><th></th><th>中期目標 期間償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方 債償還債務</td><td>1,167</td><td>3,923</td><td>5,090</td></tr></table> (2) 長期借入金償還債務（長期リー ス債務を含む。） （百万円） <table><tr><th></th><th>中期目標 期間償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr><tr><td>長期借入金 償還債務</td><td>463</td><td>1,287</td><td>1,751</td></tr></table> 3 積立金の処分にに関する計画 ・ なし	施 設 及 び 設備の内容	予定額	財源	病院施設、 医療機器等整備	1,337	筑西市長期 借入金等		中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	移行前地方 債償還債務	1,167	3,923	5,090		中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	長期借入金 償還債務	463	1,287	1,751	1 施設及び設備に関する計画 （百万円） <table><tr><th>施 設 及 び 設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、 医療機器等整備</td><td>142</td><td>筑西市長期 借入金等</td></tr></table> (注1) 金額については見込みである。 2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 （百万円） <table><tr><th></th><th>2023（R5） 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方 債償還債務</td><td>316</td><td>4,260</td><td>5,090</td></tr></table> (2) 長期借入金償還債務（長期リー ス債務を含む。） （百万円） <table><tr><th></th><th>2023（5） 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr><tr><td>長期借入金 償還債務</td><td>17</td><td>1,979</td><td>1,996</td></tr></table> 3 積立金の処分にに関する計画 ・ なし	施 設 及 び 設備の内容	予定額	財源	病院施設、 医療機器等整備	142	筑西市長期 借入金等		2023（R5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	移行前地方 債償還債務	316	4,260	5,090		2023（5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	長期借入金 償還債務	17	1,979	1,996	1 施設及び設備に関する計画 （百万円） <table><tr><th>施 設 及 び 設備の内容</th><th>金額</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設、 医療機器等整備</td><td>182</td><td>筑西市長期 借入金等</td></tr></table> 2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 （百万円） <table><tr><th></th><th>2023（R5） 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr><tr><td>移行前地方 債償還債務</td><td>316</td><td>4,260</td><td>5,090</td></tr></table> (2) 長期借入金償還債務（長期リー ス債務を含む。） （百万円） <table><tr><th></th><th>2023（R5） 償還額</th><th>次期以降 償還額</th><th>総 債 務 償還額</th></tr><tr><td>長期借入金 償還債務</td><td>17</td><td>1,979</td><td>1,996</td></tr></table> 3 積立金の処分にに関する計画 ・ なし	施 設 及 び 設備の内容	金額	財源	病院施設、 医療機器等整備	182	筑西市長期 借入金等		2023（R5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	移行前地方 債償還債務	316	4,260	5,090		2023（R5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額	長期借入金 償還債務	17	1,979	1,996	・ なし
施 設 及 び 設備の内容	予定額	財源																																																																			
病院施設、 医療機器等整備	1,337	筑西市長期 借入金等																																																																			
	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																																																																		
移行前地方 債償還債務	1,167	3,923	5,090																																																																		
	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																																																																		
長期借入金 償還債務	463	1,287	1,751																																																																		
施 設 及 び 設備の内容	予定額	財源																																																																			
病院施設、 医療機器等整備	142	筑西市長期 借入金等																																																																			
	2023（R5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																																																																		
移行前地方 債償還債務	316	4,260	5,090																																																																		
	2023（5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																																																																		
長期借入金 償還債務	17	1,979	1,996																																																																		
施 設 及 び 設備の内容	金額	財源																																																																			
病院施設、 医療機器等整備	182	筑西市長期 借入金等																																																																			
	2023（R5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																																																																		
移行前地方 債償還債務	316	4,260	5,090																																																																		
	2023（R5） 償還額	次期以降 償還額	総 債 務 償還額																																																																		
長期借入金 償還債務	17	1,979	1,996																																																																		